

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年6月28日

**【事業年度】** 第16期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

**【会社名】** 株式会社アイフラッグ

**【英訳名】** iFLAG Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 園 博 之

**【本店の所在の場所】** 東京都港区芝公園二丁目4番1号

**【電話番号】** 03(6430)6622(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理部長 仁 分 啓 太

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区芝公園二丁目4番1号

**【電話番号】** 03(6430)6622(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理部長 仁 分 啓 太

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (千円)	18,420,457	9,840,534	7,006,438	4,851,759	4,121,652
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	741,866	414,814	109,277	1,050,582	229,735
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	9,547,715	958,621	261,969	1,367,308	264,110
包括利益 (千円)			261,969	1,367,308	264,110
純資産額 (千円)	3,594,063	2,656,918	3,747,435	2,399,607	2,145,386
総資産額 (千円)	12,280,705	4,674,339	5,034,566	4,187,877	3,032,132
1株当たり純資産額 (円)	6,911.09	5,155.00	4,809.52	3,048.60	2,708.59
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 ( ) (円)	18,524.90	1,859.93	366.41	1,760.92	340.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)		—			
自己資本比率 (%)	29.0	56.8	74.2	56.5	69.4
自己資本利益率 (%)	114.1	30.8	8.2	44.8	11.8
株価収益率 (倍)		—	8.5	—	
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	13,611	229,790	857,084	897,494	110,542
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,626,469	1,653,295	147,610	676,258	132,403
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,493,878	3,179,257	314,239	503,802	499,893
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,411,892	2,112,953	3,136,666	2,066,715	1,323,875
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,074 (355)	732 (221)	604 (187)	455 (200)	357 (132)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第12期、第13期、第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第12期、第13期、第15期及び第16期の株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第14期より「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成22年6月30日 企業会計基準第25号）を適用しております。

5. 第14期において、平成22年6月25日付で第三者割当増資（普通株式261,066株、払込総額815,570千円）を実施しております。

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
(2) 提出会社の経営指標等					
営業収入又は売上高 (千円)	1,112,872	7,431,489	5,557,200	1,449,675	951,091
経常利益又は経常損失 (千円)	82,090	257,490	155,684	592,231	25,734
当期純利益又は当期純損失 (千円)	10,594,656	528,946	8,334	958,218	184,460
資本金 (千円)	7,744,094	7,744,094	8,151,879	8,151,879	8,151,969
発行済株式総数 (株)	516,154	516,154	777,220	777,220	777,248
純資産額 (千円)	3,211,902	2,734,178	3,571,059	2,632,320	2,457,749
総資産額 (千円)	4,478,727	4,506,424	4,546,709	4,100,978	3,027,247
1株当たり純資産額 (円)	6,231.79	5,304.90	4,582.37	3,348.30	3,110.86
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	20,556.22	1,026.27	11.66	1,234.07	237.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	71.7	60.7	78.3	63.4	79.8
自己資本利益率 (%)	124.0	17.8	0.3	31.1	7.4
株価収益率 (倍)			265.9		
配当性向 (%)					
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	99 (2)	645 (216)	514 (179)	207 (17)	77 ( )

(注) 1. 営業収入又は売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第12期、第13期、第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第12期、第13期、第15期及び第16期の株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第12期、第13期、第15期及び第16期の配当性向は、当期純損失であるため記載しておりません。また、第14期の配当性向は、配当を行っていないため記載しておりません。

5. 当社は、平成21年4月1日付で子会社である株式会社テレウェイヴリンクス及び株式会社アイピーアンドケイを吸収合併し、純粋持株会社から事業持株会社へ移行いたしました。このため、第12期の提出会社の経営指標は、第13期以降の数値とは大きく異なっております。売上高に関しては、第12期は、受取マネジメントフィーであったため、「営業収入」と表示しておりましたが、第13期以降については、ITソリューションの総合的な提供を事業内容としており、これらを「売上高」と表示しております。

6. 第14期において、平成22年6月25日付で第三者割当増資（普通株式261,066株、払込総額815,570千円）を実施しております。

7. 第15期における従業員数については、当社従業員が連結子会社へ出向したことにより大幅に減少しております。

2 【沿革】

年月	事項
平成9年6月	オフィスオートメーション機器及び公衆電話の販売を目的とし、東京都世田谷区に株式会社テレウェイヴを設立
平成12年3月	本社を東京都新宿区に移転
4月	ソリューション事業部を分離し、株式会社テレウェイヴリンクスを設立
7月	事業を株式会社テレウェイヴリンクスに移管し、純粋持株会社へ移行
11月	大明株式会社との合併により通信機器関連企業向け企業間取引サイト運営会社工事ドットネット株式会社（現：株式会社アントレプレナー）を設立
12月	ポータルサイトの企画・運営を目的として、株式会社ウェブ・ワークスを設立
平成15年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成16年6月	情報通信機器販売を目的とし、株式会社アイピーアンドケイを設立
12月	日本証券業協会への登録を取消し、ジャスダック証券取引所に上場
平成17年3月	工務店・工事会社向けサービスの強化を目的とし、ロイヤルハウス株式会社の株式取得
12月	小売・卸売業向けサービスの強化を目的とし、株式会社Eストアの株式取得 医療機関向けのサービス強化を目的とし、アイ・モバイル株式会社及びイークロッシング株式会社の株式取得
平成18年3月	製造業向けのサービスの強化を目的とし、株式会社エヌシーネットワークの株式取得
4月	飲食・仲卸業向けサービス強化を目的とし、株式会社築地魚河岸やっちゃんば俱樂部及び株式会社アベックス・インターナショナルの株式取得
9月	小売・卸売業に対する経営支援サービスの拡充を目的とし株式会社ドリームエナジーコンサルティングの株式取得 飲食業向けサービス強化を目的とし、株式会社キュアリアスの株式取得
平成19年1月	イークロッシング株式会社が、アイ・モバイルシステムズ株式会社に商号を変更
6月	ポータルサイト大手のYahoo! JAPANを運営するヤフー株式会社と、資本・業務提携 株式会社ウェブ・ワークスの株式をトランス・コスモス株式会社へ一部譲渡し、連結子会社から持分法適用関連会社へ変更
7月	アイ・モバイル株式会社が、エンパワーヘルスケア株式会社に商号を変更（現連結子会社）
12月	中小企業向けのメディア事業を行う株式会社サイネックスと包括的業務提携契約を締結
平成20年2月	開業支援サービス強化を目的とし、株式会社フーディーズの株式取得
5月	開業支援サービス強化を目的とし、株式会社テンポリノーションの株式取得
7月	持分法適用関連会社である株式会社エヌシーネットワーク及び株式会社ウェブ・ワークスの株式を売却し、持分法適用範囲から除外
10月	株式会社テレウェイヴリンクスとアイ・モバイルシステムズ株式会社が合併 連結子会社である株式会社アントレプレナーの株式を売却し、連結対象範囲から除外
12月	連結子会社である株式会社フーディーズの株式を売却し、連結対象範囲から除外
平成21年3月	株式会社テレウェイヴリンクスの情報通信機器事業を、レカム株式会社へ譲渡 株式会社Eストアの株式を売却し、持分法適用範囲から除外
4月	小企業向け不動産担保融資債権買取事業を行う合同会社Expanding Investment Co. を子会社化 株式会社テレウェイヴリンクス及び株式会社アイピーアンドケイを吸収合併 株式会社SBRに商号を変更
5月	本社を東京都港区に移転 株式会社築地魚河岸やっちゃんば俱樂部及び株式会社アベックス・インターナショナルの株式を売却し、連結対象範囲から除外
7月	株式会社テンポリノーションの株式を売却し、連結対象範囲から除外
8月	株式会社キュアリアスの株式を売却し、連結対象範囲から除外
10月	ロイヤルハウス株式会社の株式を一部売却し、連結子会社から持分法適用関連会社へ変更
平成22年2月	合同会社Expanding Investment Co. に対する資金支援による影響力が低下したため、連結対象範囲から除外
3月	ロイヤルハウス株式会社の株式を一部売却し、持分法適用範囲から除外 株式会社ドリームエナジーコンサルティングの株式を売却し、連結対象範囲から除外
4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所との合併により大阪証券取引所（JASDAQ市場）に上場
10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場統合により大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
平成23年2月	新商材クラウドパッケージの販売に向けて、株式会社くるねっと（現連結子会社）および株式会社イーフラッグ（現連結子会社）を設立
7月	新商材クラウドパッケージの販売を開始
平成24年1月	株式会社アイフラッグに商号を変更

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社並びに連結子会社である株式会社くるねっと、株式会社イーフログ及びエンパワーヘルスケア株式会社の4社で構成されており、「日本のスモールビジネスを活性化し、そのインターネットビジネスを拡大する旗印となる」ことをグループ共通のビジョンに掲げ、日本全国のスモールビジネスのパートナーとして、インターネットビジネスの拡大に繋がる価値あるITソリューションを提供することを事業としております。

当社グループが提供するITソリューションは、「クラウドパッケージ」と「IT支援」に分類され、その内容は以下のとおりであります。

なお、当社グループの事業は、取扱う商品の性質、販売市場の類似性から判断して単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

#### ・クラウドパッケージ

クラウドパッケージは、ネットビジネスを展開する企業に対し、ホームページの企画・構築・保守・運営サポートをパッケージングして提供する商材であります。ネットビジネスを展開するには、サーバーを借り、ドメインを取得し、制作ソフトやショッピングシステムを購入してホームページやネットショップを作り、運営するといったことが必要となりますが、クラウドパッケージは、これらをワンストップで提供することにより、ITの活用が遅れている事業者が、気軽にインターネットを活用したビジネスを展開することを可能としております。クラウドパッケージの最大の特徴は、クラウドコンピューティング<sup>1</sup>をベースとしたホームページ・サービスであることで、ネットビジネスを展開するための最新のシステム環境を提供しております。

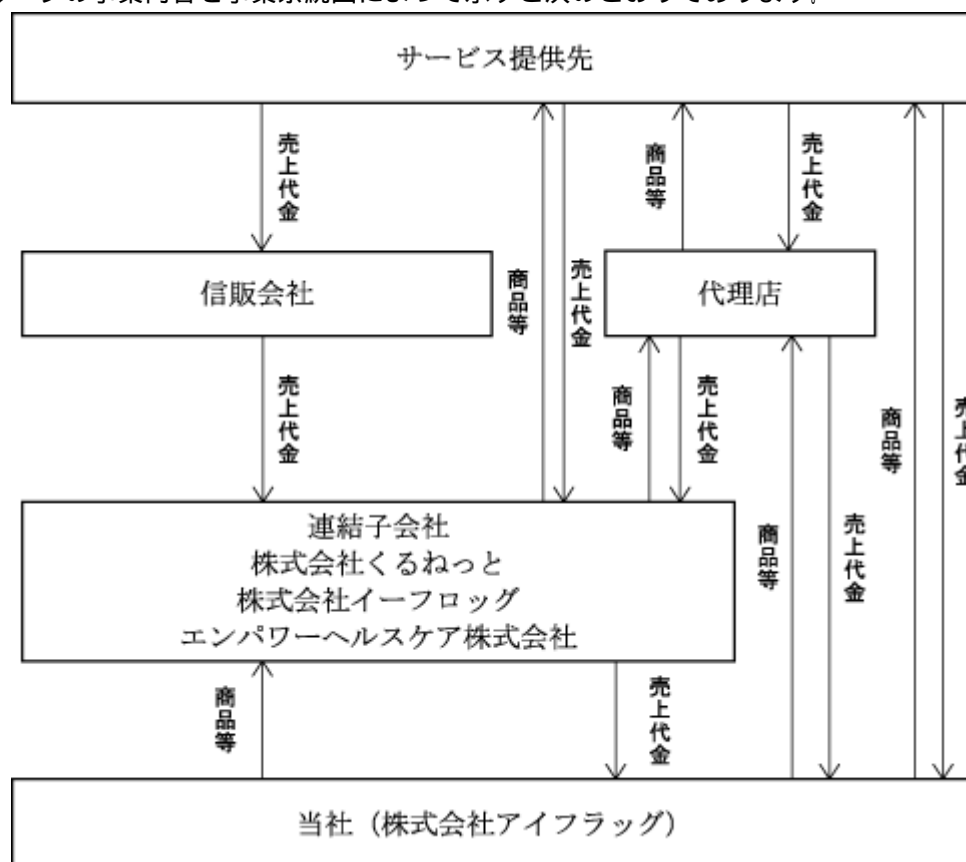
#### ・IT支援

IT支援では、当社グループが提供するホームページ・サービスを導入頂いているスモールビジネスに対し、ホームページの更新・修正サービス、お客様のホームページの各種ポータルサイトへの登録を代行する「ディレクトリ登録サービス」、検索キーワードと連動し、お客様のホームページの広告を掲載する「PPC広告<sup>2</sup>サービス」、ヤフー株式会社が運営するYahoo! JAPAN内のYahoo!ショッピングやYahoo!オークションへの出店を代行する「ストア制作サービス」等、ホームページの反響向上に繋がる各種サービスを提供しております。

1:クラウドコンピューティングとは、一般的にインターネット経由で提供されるさまざまなサービスの総称を示します。

2:Pay Per Click広告の略、クリックされた回数に対して広告料が発生するクリック課金の広告を示します。

当社グループの事業内容を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有(被所有)割合 (%)		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
(連結子会社) エンパワーヘルスケア(株) (注) 2	東京都港区	234	ソリューション事業	100.0		事務所賃貸、経営指導、 業務受託 役員兼任
(連結子会社) (株)くるねっと (注) 2、5	東京都港区	100	ソリューション事業	100.0		事務所賃貸、経営指導、 業務受託 役員兼任
(連結子会社) (株)イーフレッジ	東京都港区	100	ソリューション事業	100.0		経営指導、業務受託 役員兼任
(その他の関係会社) (株)光通信 (注) 3、4	東京都豊島区	54,259	法人事業、SHOP 事業、保険事業		37.1 [26.7]	

- (注) 1. 主要な事業内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. エンパワーヘルスケア株式会社、株式会社くるねっとについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。  
主要な損益情報等 (単位：千円)

	エンパワーヘルスケア株式会社	株式会社くるねっと
売上高	812,778	2,784,709
経常利益又は経常損失( )	101,547	358,581
当期純利益又は当期純損失( )	71,697	352,263
純資産額	449,535	543,007
総資産額	710,204	268,153

3. 議決権の被所有割合の[ ]内は間接所有割合で内数となっております。  
4. 有価証券報告書提出会社であります。  
5. 株式会社くるねっとは債務超過会社であり、債務超過額は543,007千円であります。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ソリューション事業	357 ( 132 )
合計	357 ( 132 )

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。  
2. 臨時従業員はアルバイトであり、派遣社員は除いております。  
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が98名減少しておりますが、これは主に自然退職の不補充によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
77 ( )	32.1	5.9	4,505,379

セグメントの名称	従業員数(人)
ソリューション事業	77 ( )
合計	77 ( )

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員は( )内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。  
 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含め、ストック・オプションによる株式報酬費用は含んでおりません。  
 3. 臨時従業員はアルバイトであり、派遣社員は除いております。  
 4. 前事業年度末に比べ従業員数が130名減少しておりますが、これは主に当社従業員が連結子会社へ出向したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）におけるわが国経済は、昨年12月の政権交代後、経済政策への期待感から、株価の回復、円安基調への転換等の先行きに明るい兆しも見受けられるようになりましたが、欧州をはじめとする世界経済の不確実性や国内の不安定なエネルギー事情などの懸念材料により、景気は本格的な回復を実感するには至りませんでした。そして、当社グループの顧客層である小企業の業況もまた、全体の業況判断はマイナス幅が若干縮小したものの、製造業ではマイナス幅が拡大している業種もあり、引き続き不透明な景況感にて推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは、前連結会計年度より、継続的な業績の安定性・成長性を担保することで、さらなる企業価値の拡大を果たすべく、当社グループのビジネスモデルをフロー型ビジネス<sup>1</sup>からストック型ビジネス<sup>2</sup>へと転換し、また、ストック売上を増加させることにより、安定的な収益構造への転換を果たすとともに、営業費用（売上原価並びに販売費及び一般管理費）を最適化させることにより、コスト構造を改善することで、損益構造を改革し、この先数年間で事業構造を抜本的に改革する取組みを継続推進しております。当連結会計年度におきましても、ストック売上の比率の高い新商材クラウドパッケージの拡販に注力し、その契約顧客アカウント数を積み上げていくことで、ストック型売上の増加を図るとともに、コストの一層のコンパクト化を推進いたしました。

以上の結果、事業構造改革の2年目にあたる当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高は、新商材クラウドパッケージの契約顧客アカウント数の増加等により、月額課金部分に該当する安定的な収益であるストック売上は増加いたしました。その一方で、初期費用部分に該当する一時的な収益であるフロー売上は、前連結会計年度の途中まで、ストック売上と相反するフロー売上の比率の高い旧商材ITパッケージを販売していたこと等により減少いたしました。結果として、前年同期と比較して主力商材の売上が大幅に減少したため、売上高は4,121百万円（前年同期比15.0%減）となりました。一方、営業費用については、前連結会計年度において、主力商材の自社開発商材への切り替え等により売上原価抑制に取組んだ効果と、販売費及び一般管理費の圧縮に取組んだ効果が発揮されたことに加え、当連結会計年度においてもコストのコンパクト化を継続推進したことから、前年同期と比較して24.3%減少いたしました。そのため、営業損益及び経常損益は、売上高が減少したものの、コストの大幅な圧縮により、営業損失は417百万円（前年同期は営業損失1,144百万円）、経常損失は229百万円（前年同期は経常損失1,050百万円）となり、前年同期と比較して損失額が縮小いたしました。また、当期純損益は、経常損失の縮小に加えて、前年同期のような主力商材の切り替えに伴う特別損失の発生がないことから、264百万円の当期純損失（前年同期は1,367百万円の当期純損失）となり、前年同期と比較して損失額が大幅に縮小いたしました。

1：フロー型ビジネスとは、短期的且つ流動的なビジネスモデルのことを言い、短期的には大きな収益を上げることがありますが、新規営業への依存度が高く、毎月の収益が安定しないなど不安定な側面もあるビジネスモデルを示します。

2：ストック型ビジネスとは、売上が積み重なり、貯まっていく、蓄積型のビジネスモデルのことを言い、毎月一定の収入が安定的に得られるビジネスモデルを示します。



(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、以下の各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因により、前連結会計年度末に比べて742百万円減少し、1,323百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、使用した資金は、110百万円（前連結会計年度は897百万円の支出）となりました。主な増加要因は、減価償却費308百万円であります。主な減少要因は、税金等調整前当期純損失253百万円、システム移行費用の支払額154百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は132百万円（前連結会計年度は676百万円の支出）となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出12百万円、無形固定資産の取得による支出124百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は499百万円（前連結会計年度は503百万円の収入）となりました。主な減少要因は、短期借入金の返済による支出500百万円であります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比(%)
ソリューション事業(千円)	51,030	45.9
合計(千円)	51,030	45.9

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比(%)
ソリューション事業(千円)	4,121,652	85.0
合計(千円)	4,121,652	85.0

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
㈱クレディセゾン	1,187,782	24.5		

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 当連結会計年度の㈱クレディセゾンについては、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループは、株主、顧客をはじめとする全てのステークホルダーの期待に応え、継続的な企業価値の拡大を図るために、特に下記の2点を重要課題として取り組んでおります。

#### (1) 事業構造改革の完遂

当社グループは、事業構造改革を中期方針に定め、新商材クラウドパッケージの販売を開始し、フロー型ビジネスからストック型ビジネスへとビジネスモデルを転換いたしました。このクラウドパッケージの拡販によりストック売上を増加させると共に、営業効率・業務効率の見直しによりコスト削減を完了させ、事業構造改革を完遂すべく取り組んでおります。

#### (2) クラウドパッケージの競争力強化

当社グループの属するIT業界は、技術の進歩が早く、新しい技術が常に生み出されており、この変化に柔軟に対応できないと市場競争力を失う可能性があります。クラウドパッケージは、クラウドサービスが普及拡大している時流を踏まえ、独自で開発した最新のシステム環境を提供している商材であります。このような状況を踏まえ、当社グループは、新機能の追加開発等を継続的に推進することにより、商材の市場競争力の強化・維持に取り組んでおります。

### 4 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項、及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項としては、以下の内容が挙げられます。

当社グループは、これらのリスクが発生する可能性を認識したうえで、その発生の予防・回避及び発生時の対応に真摯に努める所存ですが、経営状況および将来の事業についての判断は、以下の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスク全てを網羅するものではありません。

#### 1. 事業環境に関するリスク

##### (1) 小企業の経済環境について

当社グループのターゲット顧客である小企業においては、本書提出日現在において、依然として厳しい経済環境に晒されており、持ち直しの動きは若干見られるものの、不透明な景況感が続いております。今後も厳しい経済環境の継続、または何らかの事象により更に経済環境が悪化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 競合について

当社グループが展開している事業においては、現在競合環境は激しい状況にはないものと認識しております。しかしながら、今後、新規参入業者を含めた競合他社との競争に晒され、当社グループの競争力が低下した場合、価格競争に巻き込まれたり、広告宣伝費等の増加を余儀なくされる可能性があり、かかる場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (3) 技術革新について

当社グループが事業を展開するインターネット業界においては、急速に技術並びに規格等が変化しております。これらの技術革新への対応が遅れた場合には、当社グループの提供する商材やサービスの陳腐化、競争力の低下等が生じる可能性があります。また、技術革新に対応するために、設備投資等の負担が増加する可能性があり、かかる場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 2. コンプライアンスに関するリスク

### (1) 法的規制について

当社グループの事業及び製商品等には、著作権法、消費者基本法、消費者契約法、割賦販売法、特定商取引に関する法律、下請代金支払遅延等防止法、個人情報保護法等の法的な規制があります。国内外の行政・司法・規制当局等による予期せぬ法令の制定・改廃が行われたり、社会・経済状況の著しい変化等に伴う各種規制の大幅な変更が行われた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 訴訟等について

当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼすおそれのある訴訟、仲裁その他の法的手続きは現在ありません。しかしながら、当社グループの事業活動等が、将来において重要な訴訟等の対象となる可能性は否定できず、その訴訟等の内容または請求額によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 情報セキュリティについて

当社グループの主要企業は、「個人情報の保護に関する法律」における個人情報取扱業者に該当いたします。当社グループといたしましては、法令を遵守すべく、組織的・物的・人的対応を行っており、今後もその業容の変化・拡充に合わせて求められる対応を取ってまいります。しかしながら、何らかの原因により当社グループから個人情報が流出した場合、当社グループの業績に影響を及ぼしたり、当社グループの社会的信用が低下する可能性があります。

## 3. 自然災害等に関するリスク

地震や風水害などの大規模災害が発生した場合、当社グループでは、速やかにかつ適切に全社的対応を行うよう努めてまいりますが、事前に想定していなかった原因・内容の事故である等、何らかの理由により、事故発生後の業務継続、復旧がうまくいかなかった場合、当社グループの事業及び業績に深刻な影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社グループの人的資源及びコンピューターネットワークのインフラは、大部分が東京に集中しているため、同所で自然災害等が発生した場合には、当社サービスの一時停止等の影響に加え、事業の継続自体が不可能になる等、当社の事業及び業績に特に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

#### 4. 事業内容に関するリスク

##### (1) 事業構造改革について

当社グループは、ストック売上の増加により、中期安定的な収益構造への転換を進め、また、営業費用の最適化により、コスト構造の改善を図ることで、事業構造の抜本的な改革を推進しております。しかしながら、何らかの要因によって、ストック売上が増加させることが出来なかった場合、もしくは、営業費用を想定どおりに最適化出来なかった場合、事業構造の改革が遅れ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 割賦契約（ビジネスクレジット）の利用について

当社グループは、主たる販売代金の回収方法として、信販会社のビジネスクレジットを採用しております。ビジネスクレジットを利用することにより、顧客にとっては、手軽に当社グループのサービスを導入できるというメリットがあるうえに、当社グループにとっても、不良債権の発生を未然に防止することができる、また、信販会社から販売代金が一括で立替払いされる等のメリットがあります。しかしながら、今後、与信審査の状況の変化等により、割賦契約が成立しないケースが著しく増加し、その変化に当社グループが対応しきれない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) ワンストップサービス提供について

当社グループは、ネットビジネスを展開する企業に対し、ホームページの企画・構築・保守・運営サポートをパッケージングし、ワンストップサービスにて提供しております。この一連のサービスが当社グループの優位性であります。しかしながら、何らかの事象により一連のサービスが提供できず、顧客満足度の低下や解約率の増加等に繋がった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 情報システムトラブルについて

当社グループは、事業を行う上でコンピュータシステム及びネットワークを活用することで事業の拡充を達成しております。そのため情報セキュリティの強化、バックアップ体制の構築、情報システム部門の強化、機器の高性能化の検討等、システムトラブル対策を講じております。しかしながら、これらの対策に関わらず、人為的過誤や自然災害等によりシステムトラブルが発生した場合には、当社グループに被害が生じるほか、当社グループが提供するサービスに対する信頼性の低下及び損害金等の支払いにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 新商材の開発及び改良について

当社グループは、従業員20名以下の小企業に対して小企業の活性化に繋がるITソリューションを提供する事業を展開しており、小企業のニーズに適う商材やサービスの開発に取り組んでおります。新商材の開発や改良にあたっては、その時点で入手可能な情報に基づき、十分な市場調査を行ったうえで実施してまいります。潜在的な需要を見積もるにあたっては、不確定要素が多いため、事業計画を予定どおり達成できない可能性があります。かかる場合には、見込んでいただけの収益性を確保できなくなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 外部委託開発について

当社グループは、商品企画機能、システム開発機能等を自社内に有しておりますが、開発の規模によっては、その一部をグループ外の企業に委託しております。当社グループが開発の一部を委託する企業は、開発実績もあり、安定的な取引を行っておりますが、これらの企業の経営環境等に問題が発生し、開発の一部の委託が継続できなくなった場合、開発スケジュール等に支障をきたす等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5. 事業体制に関するリスク

### (1) 人的資源について

当社グループが顧客にサービスを提供するにあたっては、専門的な商材サービス知識・技術を有する人材を事業部門において確保することが必要不可欠であります。また、内部管理体制の強化・維持、財務報告の信頼性向上のためには、管理部門においても業務に関する専門的な知識を有する人材が不可欠です。そのためには、グループ従業員の教育研修の充実を図るとともに、専門的な知識を習得した従業員の定着率向上に努め、また、組織規模と人員体制のバランスの適正化を図りつつ、優秀な人材の確保を行っていくことが重要であると認識しております。しかしながら、従業員への教育研修の効果が上がらない場合、専門的な知識を有する従業員の流出が増加した場合、また、当社グループが優秀な人材の確保に失敗した場合、生産性が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 関連当事者との関係について

当社グループは、平成21年6月24日に株式会社光通信及び光通信グループと業務提携を開始したのち、当該業務提携をより一層強固なものにし、深化させるために、平成22年6月25日に当該相手先に対して第三者割当増資を実施し、資本提携を行っております。今後、更に業務提携を推し進めることにより、当社グループの中期的な営業力を強化させ、経営成績の向上を目指してまいります。何らかの事象により業務提携を深化させることができなかつた場合、企業価値及び株主価値を向上させることができず、株主価値の希釈化による株主・投資家のリスクが生じる可能性があります。

### (3) 主要取引先との関係について

当社グループの主たる販売代金の回収方法は、信販会社のビジネスクレジットであるため、当該スキームを提供いただいている信販会社は、当社グループにとりまして非常に重要なパートナーであります。本書提出日現在において、信販会社との関係は良好であります。今後何らかの事象により、信販会社との関係性が悪化した場合、また、信販会社の事業戦略の変更等が発生し、その変化に当社グループが対応しきれない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 6. コーポレート・ガバナンスに関するリスク

### (1) 内部管理体制について

当社グループは、従業員による不正行為等が発生することのないように、コンプライアンスの強化、会計関連機能の強化、内部監査機能及び内部統制の強化など、様々な施策に取組み、内部管理体制の強化に努めております。しかし、これらの施策が有効に機能しなかつた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼしたり、当社グループの社会的信用が低下する可能性があります。

### (2) 適時開示体制について

当社は、金融商品取引法などの関連法令や上場している証券取引所の定める適時開示規則等に従い、適時・適切に情報開示を行うために、適時開示規程の制定、社内体制及び適時開示手続の整備、適時開示に係るモニタリングの実施等、適時開示体制の整備に取り組んでおります。しかし、このような取組みが機能せず、ディスクロージャーの信頼性等を確保できない事態が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼしたり、当社グループの社会的信用が低下する可能性があります。

### (3) その他の関係会社について

株式会社光通信は、同社のグループ会社が保有する当社株式を含めると、平成25年3月31日現在、当社議決権の37.10%を所有する当社の関係会社（その他の関係会社）に該当いたします。

当社は、同社グループと緊密な協力関係を保ちながら事業を展開する方針であります。当社の事業活動における制約はありません。また、株式会社光通信との人的関係（取締役の兼務）はありますが、これは、同社グループとの関係を強固にするとともに、客観的な視点による当社経営への支援を目的としたものであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、会計上見積りが必要な費用につきましては、合理的な基準に基づき見積りをしております。

(2) 当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて35.7%減少し、1,708百万円となりました。これは主に短期借入金の返済等により現金及び預金が742百万円減少したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて13.5%減少し、1,323百万円となりました。これは主に、ソフトウェア仮勘定が100百万円増加の一方で、ソフトウェアが252百万円減少したことによります。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末と比べて50.5%減少し、882百万円となりました。これは主に、買掛金及び未払金が253百万円、短期借入金が500百万円減少したことによります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末と比べて10.6%減少し、2,145百万円となりました。これは主に、利益剰余金が264百万円減少したことによります。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前年同期比15.0%減の4,121百万円となりました。具体的な内容につきましては「1業績等の概要 (1)業績」をご参照ください。

(営業費用)

当連結会計年度における営業費用は、前年同期比24.3%減の4,538百万円となりました。これは主に、売上原価について、主力商材を自社開発商材に切り替えたことにより、契約顧客アカウント数に応じて変動する一部の原価の抑制が図れたこと、また、販売費及び一般管理費について、前連結会計年度におけるコスト圧縮の効果が年間を通じて発揮されたことに加え、当連結会計年度においてもローコスト・オペレーションの徹底推進を行ったことによるものです。

(営業損益)

上記の結果、営業損失417百万円（前年同期は1,144百万円の営業損失）となりました。

(営業外収益と営業外費用)

営業外収益は、前年同期比94.6%増の194百万円となりました。これは主に、消費税等免除益61百万円の計上によるものです。また、営業外費用は、前年同期比19.2%増の6百万円となりました。

( 経常損益 )

上記の結果、経常損失229百万円（前年同期は1,050百万円の経常損失）となりました。

( 特別利益と特別損失 )

特別利益は3百万円となりました。これは、投資有価証券売却益3百万円の計上によるものです。また、特別損失は26百万円となりました。これは主に、訴訟関連損失15百万円、早期退職関連費用10百万円の計上によるものです。

( 当期純損益 )

上記の結果、税金等調整前当期純損失253百万円（前年同期は1,359百万円の税金等調整前当期純損失）となりました。ここから法人税、住民税及び事業税10百万円を計上した結果、当期純損失は264百万円（前年同期は1,367百万円の当期純損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、ソリューション事業をより拡大することを前提として、投資効率の優れたものを優先して選別し策定するとともに、社内業務の効率化、システムの安定化を図るための投資も積極的に取り組んでおります。子会社の計画については各社で先ず策定した後、提出会社を中心にグループの観点から調整しております。

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は136,478千円であります。その主なものは、新商材クラウドパッケージの開発であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社 (東京都港区)	ソリューション事業	業務施設	35,104	68,872	757,466	861,443	77[-]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア及び商標権であります。  
2. 金額には消費税等を含めておりません。  
3. 従業員数の[-]は臨時従業員(アルバイトで、派遣社員を除く。)数を表し、当連結会計年度の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。  
4. 本社には、東京都内サーバールームの資産を含めております。

##### (2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
エンパワーヘルスケア(株)	本社 (東京都港区)	ソリューション事業	業務施設		1,309	1,729	3,039	39[6]
	賃貸施設 (東京都)	ソリューション事業	業務施設			673	673	

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア、商標権及び賃貸用建物附属設備であります。  
2. 金額には消費税等を含めておりません。  
3. 従業員数の[-]は、臨時従業員(アルバイトで、派遣社員を除く。)数を表し、当連結会計年度の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,752,000
計	1,752,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	777,248	777,248	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株制度を採用しておりま せん。
計	777,248	777,248		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第361条第1項第3号の規定及び会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年6月24日 定時株主総会決議（平成22年7月9日 取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)(注1)	16,734	16,392
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注1)	16,734	16,392
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 3,795	1株当たり 3,795
新株予約権の行使期間	平成24年6月25日から 平成29年6月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,795 資本組入額 1,898	発行価格 3,795 資本組入額 1,898
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。その他の条件は、取締役会決議により決定する。	同左  同左  同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

- (注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失した者に割当られた「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」を減じております。
2. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件にて交付するものとする。ただし、下記の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨の定めのある吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき当社株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生時点において新株予約権者が有する新株予約権の数と同一の数を交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数（以下「承継後株式数」という。）とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権を行使することのできる期間

本新株予約権を行使することのできる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することのできる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額につき合理的な調整がなされた額に、承継後株式数を乗じた額とする。

その他の新株予約権の行使条件ならびに新株予約権の取得事由

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

平成23年6月29日 定時株主総会決議（平成23年7月20日 取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)(注1)	2,592	2,392
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注1)	2,592	2,392
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 3,200	1株当たり 3,200
新株予約権の行使期間	平成25年7月21日から 平成30年7月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,200 資本組入額 1,600	発行価格 3,200 資本組入額 1,600
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。 その他の条件は、取締役会決議により決定する。	同左  同左  同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

- (注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失した者に割当られた「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」を減じております。
2. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件にて交付するものとする。ただし、下記の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨の定めのある吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき当社株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生時点において新株予約権者が有する新株予約権の数と同一の数を交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数（以下「承継後株式数」という。）とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権を行使することのできる期間

本新株予約権を行使することのできる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することのできる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額につき合理的な調整がなされた額に、承継後株式数を乗じた額とする。

その他の新株予約権の行使条件ならびに新株予約権の取得事由

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年4月～ 平成21年3月 (注)1	48	516,154	54	7,744,094	54	2,141,182
平成22年6月25日 (注)2	261,066	777,220	407,785	8,151,879	407,785	2,548,967
平成24年4月～ 平成25年3月 (注)1	28	777,248	90	8,151,969	90	2,549,057

(注) 1. 新株予約権の行使による増加を各事業年度ごとの合計で記載しております。

2. 第三者割当

発行価額 3,124円  
資本組入額 1,562円  
払込金総額 815,570千円  
割当先 e - まちタウン株式会社、株式会社コンタクトセンター、株式会社光通信  
株式会社ファーストチャージ

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		2	14	69	10	8	8,304	8,407	
所有株式数 (株)		14,529	8,866	293,098	793	42	459,920	777,248	
所有株式数 の割合(%)		1.87	1.14	37.71	0.10	0.01	59.18	100.00	

(注) 1. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の失念株式が24株含まれております。

2. 自己株式748株は、「個人その他」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
村山 拓哉	東京都港区	85,037	10.94
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋 1 4 10	80,985	10.42
e - まちタウン株式会社	東京都豊島区南池袋 3 13 5	76,870	9.89
株式会社コンタクトセンター	東京都豊島区南池袋 1 16 15	76,853	9.89
株式会社ファーストチャージ	東京都豊島区南池袋 3 13 5	53,663	6.90
青山 圭秀	東京都目黒区	38,421	4.94
藤岡 義久	兵庫県神戸市	36,000	4.63
鈴木 良直	東京都目黒区	19,210	2.47
譲原 正幸	東京都目黒区	17,381	2.24
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜 2 4 6	14,067	1.81
計		498,487	64.13

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 748		単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
完全議決権株式(その他)	普通株式 776,500	776,500	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	777,248		
総株主の議決権		776,500	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の失念株式が24株(議決権24個)含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アイフラッグ	東京都港区芝公園 2 - 4 - 1	748		748	0.10
計		748		748	0.10



(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法361条第1項第3号及び会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成22年6月24日第13回定時株主総会決議)

会社法第361条第1項第3号の規定及び会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき、当社の取締役、監査役、従業員及び連結子会社の従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成22年6月24日開催の第13回定時株主総会で決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、監査役及び従業員ならびに連結子会社従業員 合計71名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成23年6月29日第14回定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき、当社の従業員及び連結子会社の従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成23年6月29日開催の第14回定時株主総会で決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社及び連結子会社の従業員40名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	748		748	

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益配分を経営の重要事項と認識しており、企業としての競争力を確保しつつ、安定的な株主還元を実現していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当を行うことができる旨を定款で定めておりますが、期末配当による年1回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、基本方針に基づき検討を行った結果、利益剰余金について配分可能な水準に至っていない当社の財務状況を勘案し、剰余金の配当を見送らせていただいております。

今後につきましても、当面は財務体質の強化と今後の事業展開に備えた内部留保の確保を優先させていただき予定としておりますが、当社グループの業績が計画通り順調に推移した場合には、財務状況等を総合的に勘案しつつ、株主に対する利益配分を検討してまいります。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	38,400	7,680	5,500	3,430	5,490
最低(円)	6,360	1,760	1,820	1,900	2,101

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	2,650	3,385	3,400	4,215	5,150	5,490
最低(円)	2,101	2,251	2,970	3,100	3,935	4,190

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		園 博 之	昭和50年11月25日生	平成12年1月 株式会社ネクサス(現:株式会社パ イオン) 入社 平成20年1月 同社 法人事業部長 平成20年9月 株式会社スフィーダ代表取締役(現 任) 平成21年8月 株式会社パイオン 取締役 平成22年6月 同社 常務取締役 平成24年4月 株式会社ライフグローバライズ 代 表取締役 平成24年5月 株式会社ネクストジョイ取締役 平成25年6月 株式会社パイオン 取締役(現任) 当社 代表取締役社長(現任)	(注)4	
取締役会長		高 梨 宏 史	昭和37年5月23日生	昭和61年4月 株式会社オートラマ(現:フォード ジャパンリミテッド) 入社 平成8年11月 株式会社ITC(現:株式会社エー ビーシー・マート) 入社 平成9年8月 株式会社ユナイテッドアローズ 入 社 平成13年6月 同社 取締役 平成18年8月 株式会社パイテック・グローバル・ ジャパン 入社 平成19年2月 同社 取締役 平成19年12月 株式会社テレウェイヴ(現:当社) 入社 経営企画室長 平成20年4月 エンパワーヘルスケア株式会社 取 締役 アイ・モバイルシステムズ株式会社 (現:当社)取締役 平成20年6月 株式会社テレウェイヴ(現:当社) 取締役 株式会社テレウェイヴリンクス (現:当社)取締役 株式会社築地魚河岸やっちゃん倶楽 部 取締役 ロイヤルハウス株式会社 取締役 平成21年1月 株式会社テレウェイヴ(現:当社) 常務取締役 平成21年7月 当社 代表取締役社長 エンパワーヘルスケア株式会社 代 表取締役社長(現任) ロイヤルハウス株式会社 代表取締 役会長 平成23年2月 株式会社くるねっと 代表取締役社 長(現任) 株式会社イーフログ 代表取締役 社長(現任) 平成25年6月 当社 取締役会長(現任)	(注)4	100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	管理部長	仁 分 啓 太	昭和45年11月19日生	平成6年4月 京浜急行電鉄株式会社 入社 平成9年8月 ソニーグローバルソリューションズ株式会社 入社 平成17年7月 株式会社エイチアイ 経営企画室長 平成20年8月 株式会社テレウェイヴ(現:当社) 入社 平成20年10月 株式会社テレウェイヴ(現:当社) 経営管理室長 平成21年8月 当社 執行役員 平成21年9月 エンパワーヘルスケア株式会社 取締役(現任) 平成22年4月 当社 管理本部副本部長 平成22年6月 当社 取締役(現任) 平成22年7月 当社 管理本部長 総合企画部長 平成23年2月 株式会社くるねっと 取締役(現任) 株式会社イーフログ 取締役(現任) 平成23年4月 当社 総合企画部長 平成24年4月 当社 経営管理部長 平成25年5月 当社 管理部長(現任)	(注)4	
取締役		佐々木 剛	昭和50年2月8日生	平成11年4月 株式会社光通信 入社 平成16年2月 株式会社アイ・イーグループ 常務取締役 平成19年12月 株式会社光通信 地域販社本部 上席執行役員 平成21年6月 株式会社アイ・イーグループ 代表取締役社長(現任) 平成21年10月 株式会社光通信 法人事業本部 上席執行役員(現任) 平成24年6月 当社 取締役(現任) 平成25年6月 株式会社エフティコミュニケーションズ 取締役(現任)	(注)4	
取締役		高 橋 正 人	昭和53年3月5日生	平成12年4月 株式会社光通信 入社 平成19年12月 e-まちタウン株式会社 監査役 平成21年4月 株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング 取締役(現任) アリババマーケティング株式会社(現:グローバルパートナーズ株式会社) 監査役(現任) 平成22年4月 株式会社光通信 執行役員 財務企画部(現:財務部) 部長(現任) 平成23年10月 株式会社エム・ピー・ホールディングス(現:株式会社インタア・ホールディングス) 監査役 平成24年6月 当社 取締役(現任)	(注)4	
取締役		松 浦 友 功	昭和52年11月1日生	平成17年10月 株式会社アドバンスサポート 入社 平成21年9月 同社 取締役(現任) 平成24年3月 株式会社バイオン 執行役員 管理本部長 平成24年5月 株式会社ネクストジョイ 取締役(現任) 平成24年6月 株式会社バイオン 取締役(現任) 平成25年6月 当社 取締役(現任)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		藤 巻 隆 志	昭和36年1月19日生	昭和60年8月 新日本工販株式会社 (現:株式会社フォーバル)入社 平成元年8月 株式会社シグマ(現:アドアーズ 株式会社)入社 平成14年4月 株式会社中央審査事務所 入社 平成17年8月 株式会社テレウェイヴ(現:当 社)入社 内部監査室長 平成20年4月 エンパワーヘルスケア株式会社 監査役(現任) アイ・モバイルシステムズ株式会 社(現:当社)監査役 平成20年6月 当社 監査役(現任) 株式会社 テレウェイヴリンクス(現:当 社)監査役 ロイヤルハウス株式会社 監査役 平成23年2月 株式会社くるねっと 監査役(現 任) 株式会社イーフレッジ 監査役 (現任)	(注)5	14
監査役		村 重 嘉 文	昭和19年4月27日生	昭和43年4月 株式会社埼玉銀行(現:株式会 社りそな銀行)入行 平成8年6月 株式会社あさひ銀行(現:株式 会社りそな銀行)取締役 平成15年4月 りそな総合研究所株式会社 代表 取締役副社長 平成15年10月 財団法人埼玉りそな産業協力財団 (現:公益財団法人埼玉りそな産業 経済振興財団)副理事長 平成16年2月 株式会社ビジネス・パートナーズ 監査役(現任) 平成16年6月 トーヨーカネツ株式会社 監査役 平成18年6月 当社 監査役(現任) 平成19年5月 株式会社イーシティ埼玉 取締 役会長(現任) 平成20年4月 ホープ株式会社 取締役 平成22年9月 財団法人健康管理事業団 理事 (現任)	(注)5	
監査役		大 塚 隆 直	昭和42年12月13日生	平成17年9月 株式会社光通信 入社 平成18年4月 同社 社長室・人事本部執行役員 (現任) 平成22年6月 ユニバーサルソリューションシ ステムズ株式会社 監査役 平成23年10月 株式会社インタア・ホールディ ングス 監査役(現任) 平成23年12月 株式会社バイオン 監査役(現 任) 平成25年6月 当社 監査役(現任)	(注)6	
監査役		杉 田 将 夫	昭和54年11月9日生	平成19年8月 株式会社光通信 入社 平成23年6月 さくら少額短期保険株式会社 取 締役(現任) 平成24年6月 株式会社インタア・ホールディ ングス 監査役(現任) 平成25年4月 株式会社光通信 財務部 次長 (現任) 平成25年6月 当社 監査役(現任)	(注)7	
計						114

- (注) 1. 取締役 佐々木剛氏、高橋正人氏及び松浦友功氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 村重嘉文氏、大塚隆直氏及び杉田将夫氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、株式会社大阪証券取引所に対して、監査役 村重嘉文氏を独立役員として届け出ております。
4. 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 藤巻隆志氏及び村重嘉文氏の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役 大塚隆直氏の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 監査役 杉田将夫氏の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

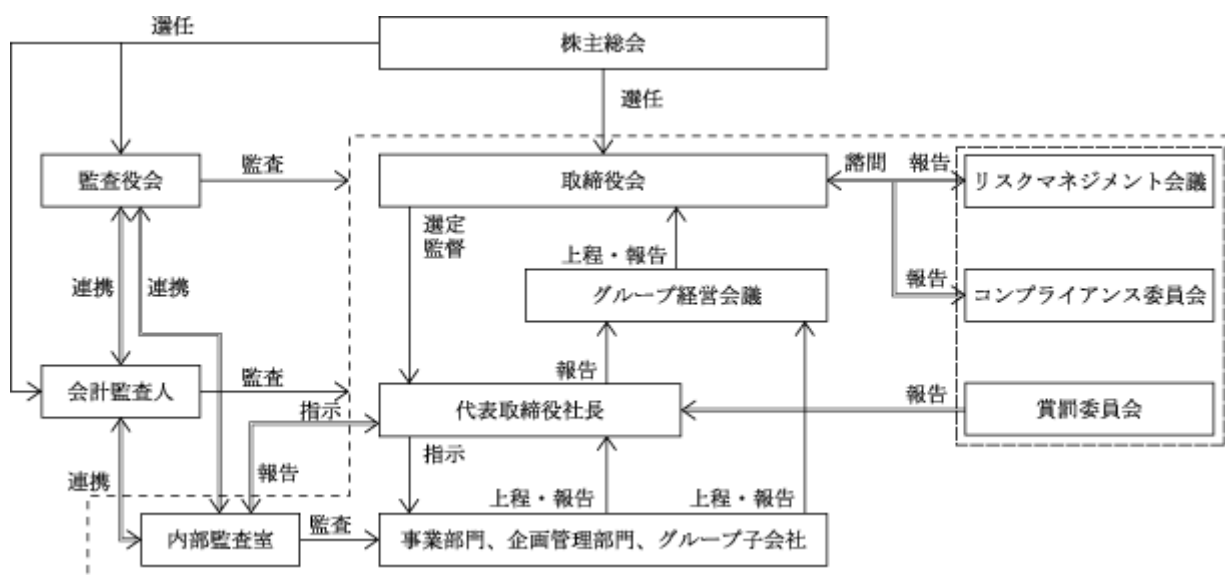
企業統治の体制

当社グループは、株主、顧客、取引先、従業員をはじめとする全てのステークホルダー（利害関係者）からの信頼を得るとともに、その期待に応えるべく、中長期的な企業価値の増大に努めることが重要であると捉えております。そして、そのためには、統制のとれた企業統治（コーポレート・ガバナンス）により、健全かつ効率的な企業活動を行っていくことが必要不可欠であると考え、経営の重要課題の一つとして、コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでおります。

当社グループでは、法令・定款のみならず、社内規程・マニュアルといった社内ルール、企業倫理（モラル）といった範囲まで含めたコンプライアンスの徹底を図ることを事業運営の基盤としたうえで、当社グループ各社を対象として「企業行動憲章」を定め、当社グループ及び役員・従業員が本憲章を積極的に実践することにより、社会的役割と責任を果たしていくように努めるとともに、コーポレート・ガバナンスの機能を高めるための諸施策を実施することにより、健全かつ効率的なグループ運営を図っております。

( ) 企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

当社の企業統治の体制は、以下の通りであります。



当社は、取締役会と監査役会という企業統治の基礎となる機関のほか、以下に記載の各種会議体や委員会の設置等を通じて、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。



#### i) 取締役会

当社の取締役会は、取締役6名（うち社外取締役3名）で構成され、監査役4名（うち社外監査役3名）が参加し、毎月1回、定時取締役会を、その他必要に応じて、適宜、臨時取締役会を開催しております。取締役会は、経営執行及び監督の最高機関であり、取締役会では、重要事項の決議、業績の状況及び業務執行の状況等の報告がなされるとともに、代表取締役社長及び取締役の業務執行に関して監督がなされております。当社では、社外取締役3名を選任することで、会社の指揮命令系統から独立した立場からの公正な判断、経営上有益な助言や経営監督を行える体制の構築に努めております。

##### ) 監査役会

当社の監査役会は、監査役4名（うち社外監査役3名）によって構成され、毎月1回開催しております。監査役会は、経営全般及び個別案件に関して公正不偏の立場で意見陳述を行うとともに、内部統制システムの整備状況を含め、取締役の職務の執行を監査しており、監査役会では、監査方針、監査計画、監査の方法等を決定するとともに、監査結果の報告内容について協議を行っております。当社では、社外監査役3名（1名は独立役員）を選任することで、会社の利害関係から独立した立場からの経営上有益な助言や経営監督を行える体制の構築に努めております。

監査役は、定時・臨時取締役会への参加、計算書類等の記載事項等についての確認等を通じて、取締役の業務執行状況、内部統制の整備運用状況、財産管理状況等について監査を実施しております。

また、常勤監査役は、グループ経営会議等の重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況を監査するとともに、適宜、その状況を監査役会に報告しております。

##### ) 内部監査体制

当社では代表取締役社長の直属機関として内部監査室を設置しております。内部監査室は、実務経験を積むことによって培われた財務・会計の専門的な知識を有する1名にて構成され、組織機構の中で独立した機関として監査を実施しており、業務活動が法令・定款及び諸規程等に準拠し、かつ経営目的達成のため、合理的・効率的に運営されているかを監査するとともに、会計記録が会計に関する法令及び「財務・経理規程」等などに準拠して正確に処理され、かつ各種資産の管理及び保全が適正に行われているかを監査しております。このような監査を通じて、不正・誤謬の防止、業務活動の改善・向上等を目的として、内部統制及びリスク管理体制等を監査しております。

##### ) グループ経営会議

グループ経営会議は、代表取締役社長を議長とし、常勤取締役によって構成され、原則として毎週1回開催しております。本会議では、経営計画の遂行時の課題・リスクの掌握をはかり、取締役会に上程する議案を審査するとともに、決議機関としての役割を担い、決裁権限一覧に規定された付議基準に基づく決議を行うことにより、業務執行の迅速化を図っております。また、本会議において、毎月1回、月次の業績状況の報告を行う等、必要に応じ、経営に関する情報を共有しております。なお、常勤監査役は、監査役監査の一環として本会議に出席しております。

）各種委員会、会議体の設置

その他、当社グループでは以下のような各種委員会、会議体を設置し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

（リスクマネジメント会議）

当社は、当社グループのリスクマネジメントの基本的な考え方、活動の枠組み及びマネジメント体制を明確にし、会社全体及び個々の組織がリスクへ適正な対応を行い、当社グループの事業活動及び組織運営の発展と安定化をはかることを目的とした「リスク管理規程」を制定するとともに、リスクの分析及び評価、リスクの対応方針の策定、リスクマネジメント体制の運用における定期的な確認を行うリスクマネジメント会議を設置しております。本会議は、代表取締役社長を議長とし、常勤取締役によって構成され、原則として半期に1回開催しております。なお、常勤監査役は、監査役監査の一環として本会議に出席しております。

（コンプライアンス委員会）

コンプライアンス委員会は、取締役会の下部組織として、代表取締役社長を委員長とし、常勤取締役、人事担当長、総務担当長、社外の弁護士によって構成され、原則として半期に1回開催しております。本委員会は、活動計画の立案、法令定款違反行為の事実調査、是正措置や再発防止策の策定及びコンプライアンスに関わる社内研修の実施等、当社グループの企業活動における法令等の遵守と高い倫理観を確保し、社会的責任を果たすことを目的とした活動を推進しております。なお、常勤監査役は、監査役監査の一環として本委員会に出席しております。

（賞罰委員会）

賞罰委員会は、人事担当取締役を委員長とし、代表取締役社長、人事担当長、総務担当長によって構成され、「従業員就業規則」等の規程に該当する事案が発生する都度、随時開催しております。本委員会は、表彰に関する事案と懲戒に関する事案に関する決議を行い、当社グループの従業員の賞罰に関する公正を期すことを目的として設置しております。なお、常勤監査役は、監査役監査の一環として本委員会に出席しております。

当社では、以上のような企業統治の体制を構築・維持することにより、コーポレート・ガバナンスに期待されている「適正かつ効率的な業務執行」と「適切な監督機能」を実現できるものと考えていることから、現在の体制を採用しております。

（ ）内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム構築の基本方針に関し、取締役会において、下記のとおり決議いたしております。

）取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「企業行動憲章」のほか、「役員規則」を定めることとし、必要に応じ外部の専門家を起用し、法令定款違反行為を未然に防止する。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役会及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。

）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。

）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎としてリスクマネジメント会議を置き、リスクマネジメント会議を中心とするリスク管理体制の整備及び維持を図ることとする。個々のリスクについての管理責任者を決定し、これを前提としてリスクの洗出し、分析・評価、対応手段選択・実施を行うこととする。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜、臨時に開催するものとし、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況を監督する。
- 2) 取締役会の下に代表取締役社長及び常勤取締役で構成する、事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を図る機関としてグループ経営会議を設置し、当社グループの全般的な重要事項について審議する。なお、常勤監査役は監査役監査の一環としてグループ経営会議に出席するものとする。
- 3) 業務執行の目標の明確化及び採算の徹底のため、部門毎の目標値を年度予算として策定するとともに、予算と実績の差異分析を通じて業務管理を行う。
- 4) 内部監査部門は、事業活動の効率性及び有効性について監査を行う。

）使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) コンプライアンス体制の基礎として、取締役会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を置き、コンプライアンス委員会を中心とするコンプライアンス体制の整備及び維持を図ることとする。必要に応じて各担当部門にて、規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うこととする。
- 2) 取締役は、当社における重大な法令違反その他のコンプライアンス違反に関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役会及び取締役会に報告するものとする。
- 3) 法令違反その他のコンプライアンス違反に関する事実についての社内報告体制として、社外の弁護士、第三者機関等を直接の情報受領者とする社内通報システムを整備することとする。同システムの運用については、「社内通報規程」を定めることとし、同規程の定めるところによるものとする。
- 4) 内部監査室は、内部監査に関する規程に従って、グループ会社を含め、各部門の業務プロセス等を監査し、定期的に代表取締役に報告するとともに、不正の発見・防止と業務プロセスの是正を図る。
- 5) 監査役は、当社のコンプライアンス体制及び社内通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求められることができるものとする。

）株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社すべてに適用する「企業行動憲章」を定めることとし、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定めることとする。経営管理については、「グループ会社管理規程」に従い、当社への決裁・報告制度によるグループ会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。取締役は、グループ会社において法令違反その他のコンプライアンス違反に関する重要な事実を発見した場合には、監査役会及び取締役会に報告するものとする。

2) グループ会社は、当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認められた場合には、内部監査室に報告するものとする。内部監査室は、直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べるができるものとする。監査役は、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

) 監査役の職務の執行を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、取締役は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を置くものとする。また、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定は、取締役からの独立性の確保に留意し、監査役会の同意を得たうえで決定するものとする。

) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1) 取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項及び時期についての規程を定めることとし、当該規程に基づき、取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事実について監査役に都度報告するものとする。前記に拘わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。

2) 「社内通報規程」を定めることとし、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。

) 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、地域住民の生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当な要求には、応じないことを基本方針とする。

1) 反社会的勢力対応の主管部門は総務担当部門とし、反社会的勢力に関する各種情報収集、「反社会的勢力対応マニュアル」等の策定並びに反社会的勢力に係わる社内各部門からの対応窓口業務、その他関連する業務を統括する。

2) 反社会的勢力による不当な要求に備えて、平素から暴力追放運動推進都民センター、警察及び弁護士等の外部専門機関との連携体制の強化を図り、指導・助言を受けるものとする。

3) 外部専門機関からの情報収集を図るとともに、新規取引を開始する際には、事前に反社会的勢力に関する調査を実施する。

4) 「反社会的勢力対応規程」及び「反社会的勢力対応マニュアル」を定め、コンプライアンス研修を通じて、社内に周知徹底を図るものとする。

) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努める。また、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

( ) 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、3百万円と会社法第425条第1項各号の額の合計額とのいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## 内部監査及び監査役監査

内部監査及び監査役監査の状況については、「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの状況 企業統治の体制 ( ) 企業統治の体制及び当該体制を採用する理由」にて記載の体制にて、内部監査は、事業年度毎に内部監査計画を定め、全部門（グループ会社を含めます。）を年1回監査しております。監査役監査は、定時・臨時取締役会への参加、その他重要会議体への参加、会計監査人との連携、内部監査部門との連携、計算書類等の記載事項等についての確認等を通じて、取締役の業務執行状況、内部統制の整備運用状況、財産管理状況等について監査を実施しております。

監査役と会計監査人の連携状況については、コーポレート・ガバナンスの充実という要請に応えるために、監査役と会計監査人とは、相互の信頼関係を基礎としながら、緊張感ある協力関係の下で、双方向からの積極的な連携によって、監査の質の向上と効率化に努めております。そのために、監査役は会計監査人から監査計画並びに期中及び期末の監査結果報告を受けるとともに、会計監査人の監査に係る品質管理体制や独立性についても確認しております。また、監査上の必要な事項について、適宜意見交換を行い、それぞれの監査業務に役立てております。

また、監査役と内部監査部門の連携状況については、代表取締役社長、監査役及び内部監査室の3者間での積極的な情報交換・意見交換を行うことにより、監査の質の向上と効率化に努めております。そのために監査役は、内部監査室から内部監査計画及び月次にて内部監査結果報告を受けております。また、常勤監査役は内部監査実施後の被監査部門長と内部監査室との意見交換会や、代表取締役社長も出席している被監査部門との内部監査報告会に参加すると共に、内部監査室と内部監査手続に関する意見交換を実施することで、監査役と内部監査部門との連携を図っております。

## 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名であります。また、社外監査役は3名であります。

### ( ) 社外取締役及び社外監査役と会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役である佐々木剛氏は、企業経営者としての経験や知見が豊富であり、これに基づき、社外取締役として、客観的・中立的な立場からの有効な助言・指摘を行っていただけたと考えたため、平成24年6月に社外取締役として選任しております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

同氏は現在において、株式会社光通信の法人事業本部 上席執行役員、株式会社アイ・イーグループの代表取締役社長と株式会社エフティコミュニケーションズの取締役を兼任しております。なお、当社は、株式会社光通信との間で、資本提携及び業務提携契約を締結しており、資本的关系及び重要な取引関係がありますが、その他の会社及びその関係会社との間に、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である高橋正人氏は、兼任先等で培われた豊富な経験と、財務・会計の実務経験を積むことによって培われた専門的な知識を有しており、これに基づき、社外取締役として、客観的・中立的な立場からの有効な助言・指摘を行っていただけたと考えたため、平成24年6月に社外取締役として選任しております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

同氏は過去において、e-まちタウン株式会社の監査役であったことがあり、また、現在において、株式会社光通信の執行役員 財務部部長、株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングの取締役とグローバルパートナーズ株式会社の監査役を兼任しております。当社は、株式会社光通信との間で、資本提携及び業務提携契約を、e-まちタウン株式会社との間で資本提携契約を締結しており、資本的关系及び重要な取引関係がありますが、その他の会社及びその関係会社との間に、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である松浦友功氏は、企業経営者としての経験や知見を有しており、これに基づき、社外取締役として、客観的・中立的な立場からの有効な助言・指摘を行っていただけると考えたため、平成25年6月に社外取締役として選任しております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

同氏は現在において、株式会社パイオンの取締役、株式会社アドバンスサポートの取締役と株式会社ネクストジョイの取締役を兼任しております。なお、当社とそれらの会社及びその関係会社との間に、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である村重嘉文氏は、企業の経営等の豊富な経験や実績を有しており、これに基づき、社外監査役として、客観的・中立的な立場からの監査を行っていただけると考えたため、平成18年6月に社外監査役として選任しております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

同氏は過去において、株式会社りそな銀行（当時 株式会社あさひ銀行）の取締役であったことがあり、同行は当社の主要取引銀行であり、金融取引を行っておりますが、定型的な取引であり、特別な利害関係を有するものではありません。その他、同氏は過去において、りそな総合研究所株式会社の代表取締役副社長であったことがあり、また、現在において株式会社ビジネス・パートナーズの監査役、株式会社イーシティ埼玉の取締役会長と財団法人健康管理事業団の理事を兼任しておりますが、当社とそれらの会社及びその関係会社との間に、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

以上より、当社は、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として選任しております。

社外監査役である大塚隆直氏は、兼任先等で培われた豊富な経験や実績、幅広い知識と知見を有しており、これに基づき、社外監査役として、客観的・中立的な立場からの監査を行っていただけると考えたため、平成25年6月に社外監査役として選任しております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

同氏は現在において、株式会社光通信の社長室・人事本部 執行役員、株式会社インタア・ホールディングスの監査役と株式会社パイオンの監査役を兼任しております。なお、当社は、株式会社光通信との間で、資本提携及び業務提携契約を締結しており、資本的关系及び重要な取引関係がありますが、その他の会社及びその関係会社との間に、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である杉田将夫氏は、兼任先等で培われた豊富な経験と、財務・会計の実務経験を積むことによって培われた専門的な知識を有しており、これに基づき、社外監査役として、客観的・中立的な立場からの監査を行っていただけると考えたため、平成25年6月に社外監査役として選任しております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

同氏は現在において、株式会社光通信の財務部 次長、さくら少額短期保険株式会社の取締役と株式会社インタ・ホールディングスの監査役を兼任しております。なお、当社は、株式会社光通信との間で、資本提携及び業務提携契約を締結しており、資本的關係及び重要な取引関係がありますが、その他の会社及びその関係会社との間に、人的関係、資本的關係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

( ) 社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社は、経営に対する監督機能の強化を図ることにより、透明性の高い健全なコーポレート・ガバナンス体制を構築・維持するため、複数の社外取締役及び社外監査役を選任しております。当社の社外取締役は、経営者としての経験・知見や、専門的な知識・経験等に基づき、会社の指揮命令系統から独立した客観的・中立的な立場からの公正な判断、経営上有益な助言や経営監督の実現に努めております。また、当社の社外監査役は、経営者としての経験・知見や、専門的な知識・経験等に基づき、会社の利害関係から独立した客観的・中立的な立場からの監査、経営上有益な助言や経営監督の実現に努めております。

( ) 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する会社の考え方

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、経営者としての経験・知見や、専門的な知識・経験等を有する方で、かつ、当社との間に個人的な人的関係、資本的關係及び重要な取引関係その他の利害関係のない方を選任することを基本的な考え方としております。なお、当社は、社外監査役より1名を独立役員として選任しております。

( ) 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、監査役会において、内部監査部門及び会計監査人より、監査計画及び監査結果について報告を受けるとともに、内部監査部門及び会計監査人と適宜意見交換を行うことにより、それぞれの監査業務に役立てております。また、社外取締役は、取締役会において、監査役会から監査報告を受けております。加えて、社外取締役及び社外監査役は、取締役会において、リスクマネジメント会議の事務局である総務担当部署より、リスク管理とコンプライアンス活動の状況について報告を受けております。

役員の報酬等

( ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	40,937	38,238	2,698	2
監査役 (社外監査役を除く。)	8,624	8,574	50	1
社外役員	11,203	11,127	75	7

( ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

( ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めておりません。

役員報酬等の総額は株主総会において決議し、各取締役の報酬等は、取締役会において、各監査役の報酬等は、監査役会において決定しております。

株主総会決議による限度額は、以下のとおりであります。

(平成18年6月29日制定)

取締役 年額300,000千円

監査役 年額 60,000千円

株式の保有状況

( ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 3銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 0千円

( ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

該当事項はありません。



## 会計監査の状況

会計監査に関しましては、清和監査法人と監査契約を締結しており、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。会計監査人は、監査役・監査役会と連携した会計監査による監査の適正性の検証し、財務の信頼性と透明性の向上につなげております。

なお、業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

ア．業務を執行した公認会計士の所属する監査法人名、氏名

清和監査法人 指定社員 業務執行社員 川田増三氏、木村喬氏

イ．会計監査業務に係る補助者の構成

清和監査法人 公認会計士 8名、その他 7名

清和監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

## 取締役の定数について

当社の取締役は、7名以内とする旨を定款で定めております。

## 取締役の選任の決議要件について

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨を定款で定めております。

## 自己株式の取得の決定機関について

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

## 剰余金の配当等の決定機関について

当社は、機動的に資本政策および配当政策を実施することを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

## 中間配当に関する事項について

当社は、機動的な配当対応のため、毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に基づく中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

## 取締役および監査役の責任免除の決定機関について

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役および監査役（取締役および監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度内において、取締役会決議によって免除することができる旨定款に定めております。

## 株主総会の特別決議要件について

当社は、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	27,000		27,000	
連結子会社				
計	27,000		27,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項ありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項ありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、清和監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時適正な開示を実施できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーへの参加、並びに会計専門誌の定期購読等による情報収集等を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,066,715	1,323,875
受取手形及び売掛金	365,439	341,210
たな卸資産	1 32,306	1 10,593
その他	200,637	45,246
貸倒引当金	7,424	12,414
流動資産合計	2,657,673	1,708,511
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	82,767	86,335
減価償却累計額	31,995	41,122
建物及び構築物(純額)	50,772	45,212
工具、器具及び備品	326,980	306,796
減価償却累計額	224,111	228,173
工具、器具及び備品(純額)	102,868	78,622
その他	9,593	673
有形固定資産合計	163,234	124,509
無形固定資産		
ソフトウェア	1,009,173	756,614
ソフトウェア仮勘定	3,759	104,588
その他	3,192	2,582
無形固定資産合計	1,016,124	863,784
投資その他の資産		
長期未収入金	20,773	10,787
敷金及び保証金	334,456	322,579
破産更生債権等	402,577	337,576
その他	15,565	13,925
貸倒引当金	422,529	349,541
投資その他の資産合計	350,844	335,326
固定資産合計	1,530,203	1,323,620
資産合計	4,187,877	3,032,132

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	79,832	40,782
短期借入金	500,000	-
未払金	647,314	432,652
未払費用	86,068	43,672
未払法人税等	30,037	29,057
解約負担引当金	193,837	123,624
その他	247,181	212,960
流動負債合計	1,784,273	882,748
固定負債		
預り保証金	3,997	3,997
固定負債合計	3,997	3,997
負債合計	1,788,270	886,745
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,151,879	8,151,969
資本剰余金	8,249,441	8,249,531
利益剰余金	13,968,975	14,233,085
自己株式	65,195	65,195
株主資本合計	2,367,150	2,103,220
新株予約権	32,456	42,165
純資産合計	2,399,607	2,145,386
負債純資産合計	4,187,877	3,032,132

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
売上高	4,851,759	4,121,652
売上原価	1,559,042	1,136,892
売上総利益	3,292,717	2,984,759
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 4,437,534	<sup>1</sup> 3,402,090
営業損失( )	1,144,817	417,330
営業外収益		
受取利息	1,990	1,193
受取手数料	5,913	3,804
違約金収入	22,492	40,016
貸倒引当金戻入額	45,277	38,585
解約負担引当金戻入額	18,141	19,690
消費税等免除益	-	61,454
償却債権取立益	-	23,340
その他	6,058	6,231
営業外収益合計	99,873	194,315
営業外費用		
支払利息	313	313
支払手数料	4,527	4,528
その他	797	1,877
営業外費用合計	5,638	6,719
経常損失( )	1,050,582	229,735
特別利益		
投資有価証券売却益	-	3,445
貸倒引当金戻入額	59,480	-
受取保険金	40,000	-
特別利益合計	99,480	3,445
特別損失		
固定資産除却損	<sup>2</sup> 7,666	<sup>2</sup> 1,059
システム移行費用	<sup>3</sup> 369,905	-
訴訟関連損失	-	15,010
早期退職関連費用	-	10,800
その他	30,937	-
特別損失合計	408,509	26,869
税金等調整前当期純損失( )	1,359,612	253,159
法人税、住民税及び事業税	7,696	10,950
法人税等合計	7,696	10,950
少数株主損益調整前当期純損失( )	1,367,308	264,110
当期純損失( )	1,367,308	264,110

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 ( )	1,367,308	264,110
包括利益	1,367,308	264,110
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,367,308	264,110
少数株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	8,151,879	8,151,879
当期変動額		
新株の発行	-	90
当期変動額合計	-	90
当期末残高	8,151,879	8,151,969
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	8,249,441	8,249,441
当期変動額		
新株の発行	-	90
当期変動額合計	-	90
当期末残高	8,249,441	8,249,531
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	12,601,667	13,968,975
当期変動額		
当期純損失( )	1,367,308	264,110
当期変動額合計	1,367,308	264,110
当期末残高	13,968,975	14,233,085
<b>自己株式</b>		
当期首残高	65,195	65,195
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	65,195	65,195
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	3,734,458	2,367,150
当期変動額		
新株の発行	-	180
当期純損失( )	1,367,308	264,110
当期変動額合計	1,367,308	263,929
当期末残高	2,367,150	2,103,220
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	12,976	32,456
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	19,480	9,708
当期変動額合計	19,480	9,708
当期末残高	32,456	42,165
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	3,747,435	2,399,607
当期変動額		
新株の発行	-	180
当期純損失( )	1,367,308	264,110
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	19,480	9,708
当期変動額合計	1,347,828	254,220
当期末残高	2,399,607	2,145,386



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	1,359,612	253,159
減価償却費	275,626	308,303
株式報酬費用	19,480	9,783
貸倒引当金の増減額( は減少)	839,840	67,997
解約負担引当金の増減額( は減少)	73,811	70,213
受取利息及び受取配当金	1,990	1,193
支払利息	313	313
固定資産除却損	7,666	1,059
投資有価証券売却益	-	3,445
システム移行費用	369,905	-
売上債権の増減額( は増加)	178,003	24,228
たな卸資産の増減額( は増加)	21,910	21,712
未収入金の増減額( は増加)	482	986
未収消費税等の増減額( は増加)	151,358	151,358
破産更生債権等の増減額( は増加)	863,985	65,000
仕入債務の増減額( は減少)	10,153	35,537
未払金の増減額( は減少)	48,061	41,222
未払費用の増減額( は減少)	4,837	25,279
その他	84,321	27,250
小計	703,079	57,448
利息及び配当金の受取額	1,990	1,193
利息の支払額	313	313
事務所移転費用の支払額	22,891	-
事業清算損の支払額	11,849	9,547
システム移行費用の支払額	140,149	154,712
法人税等の支払額	24,233	6,796
法人税等の還付額	3,032	2,184
営業活動によるキャッシュ・フロー	897,494	110,542
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	37,346	12,165
無形固定資産の取得による支出	778,988	124,313
投資有価証券の売却による収入	-	3,445
敷金及び保証金の差入による支出	29,350	26,442
敷金及び保証金の回収による収入	167,558	34,643
貸付けによる支出	600	-
貸付金の回収による収入	4,777	-
その他	2,309	7,570
投資活動によるキャッシュ・フロー	676,258	132,403
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	500,000	-
短期借入金の返済による支出	-	500,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	106
その他	3,802	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	503,802	499,893
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,069,950	742,839
現金及び現金同等物の期首残高	3,136,666	2,066,715
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,066,715	1 1,323,875

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結の範囲に含めております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

エンパワーヘルスケア株式会社

株式会社くるねっと

株式会社イーフログ

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

商品: 移動平均法

貯蔵品: 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、建物(附属設備を除く)については定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年~15年

工具、器具及び備品 3年~10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法で償却しております。

また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間(3年以内)に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法によっております。

## 八 リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ 解約負担引当金

リース及び割賦契約者の解約により負担する恐れのある解約金の支払に備えて、実績率に基づいた解約金見積額を計上しております。

### (4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

### (5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

#### ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### (会計方針の変更)

#### (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

### (表示方法の変更)

#### (連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「未収消費税等の増減額(は増加)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた151,358千円は、「未収消費税等の増減額(は増加)」151,358千円として組替えを行っております。

### (追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
商品及び製品	32,005千円	10,345千円
原材料及び貯蔵品	300千円	248千円
計	32,306千円	10,593千円

2. 保証債務

当社グループは、以下のリース会社との業務提携契約に基づいて、販売商品に係るリース会社のリース契約先に対する未経過リース料の債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
三井住友ファイナンス&リース株式会社	17,525千円	1,792千円
東京センチュリーリース株式会社	7,516千円	千円
三菱UFJリース株式会社	7,051千円	2,368千円
計	32,093千円	4,160千円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
従業員給与手当	1,872,246千円	1,423,073千円
雑給	620,357千円	435,488千円
地代家賃	255,849千円	236,992千円
法定福利費	285,571千円	194,477千円

2. 固定資産除却損は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	3,707千円	千円
工具、器具及び備品	2,082千円	989千円
ソフトウェア	1,876千円	69千円
計	7,666千円	1,059千円

3. システム移行費用

事業構造改革推進にあたり、主力商材の切り替えに伴い発生したシステム移行費用及び旧システムの除却費用等であります。

(連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)及び

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	777,220			777,220

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	748			748

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権(平成22年6月24日定時株主総会決議)(注)					30,278	
	ストック・オプションとしての新株予約権(平成23年6月29日定時株主総会決議)(注)					2,178	
合計						32,456	

(注) 権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	777,220	28		777,248

(変動事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による増加 28株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	748			748

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権(平成22年6月24日定時株主総会決議)					38,288	
	ストック・オプションとしての新株予約権(平成23年6月29日定時株主総会決議)(注)					3,877	
合計						42,165	

(注) 権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	2,066,715千円	1,323,875千円
現金及び現金同等物	2,066,715千円	1,323,875千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)及び

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資産運用については、基本的に安全性の高い商品(預金等)に限定して行っております。また、資金計画に基づき必要な資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、1年以内の期日であります。短期借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)

営業債権については、与信管理規定に基づき、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化等による回収懸念債権の早期把握等により、損害防止と取引の安全性向上に努めております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)

適時に資金計画を作成、更新するとともに、相当額の手元流動性を維持し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち31.2%が株式会社クレディセゾンに対するものであります。



## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,066,715	2,066,715	
(2) 受取手形及び売掛金	365,439	365,439	
(3) 破産更生債権等 貸倒引当金( )	402,577 400,577		
	2,000	2,000	
資産計	2,434,154	2,434,154	
(1) 買掛金	79,832	79,832	
(2) 短期借入金	500,000	500,000	
(3) 未払金	647,314	647,314	
負債計	1,227,147	1,227,147	

( ) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

### (注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資 産

#### (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 破産更生債権等

これらの時価について、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額によっております。

#### 負 債

#### (1) 買掛金、(2)短期借入金、並びに(3)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式( 1 )	0
敷金及び保証金( 2 )	334,456

( 1 ) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象に含めておりません。

( 2 ) 敷金及び保証金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象に含めておりません。

### (注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,066,715			
受取手形及び売掛金	365,439			

(注) 破産更生債権等の402,577千円は、償還予定が見込めないため上記表には含めておりません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資産運用については、基本的に安全性の高い商品（預金等）に限定して行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、1年以内の期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)

営業債権については、与信管理規定に基づき、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化等による回収懸念債権の早期把握等により、損害防止と取引の安全性向上に努めております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)

適時に資金計画を作成、更新するとともに、相当額の手元流動性を維持し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち11.2%が株式会社クレディセゾンに対するものであります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,323,875	1,323,875	
(2) 受取手形及び売掛金	341,210	341,210	
(3) 破産更生債権等 貸倒引当金( )	337,576 337,576		
資産計	1,665,086	1,665,086	
(1) 買掛金	40,782	40,782	
(2) 未払金	432,652	432,652	
負債計	473,434	473,434	

( ) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

### (注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資 産

#### (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 破産更生債権等

これらの時価について、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額によっております。

#### 負 債

#### (1) 買掛金、並びに(2)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式( 1 )	0
敷金及び保証金( 2 )	322,579

( 1 ) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象に含めておりません。

( 2 ) 敷金及び保証金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象に含めておりません。

### (注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,323,875			
受取手形及び売掛金	341,210			

(注)破産更生債権等の337,576千円は、償還予定が見込めないため上記表には含めておりません。

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券（平成24年3月31日現在）  
該当事項はありません。
2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度

1. その他有価証券（平成25年3月31日現在）  
該当事項はありません。
2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)  
(単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,445	3,445	

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)及び

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは確定拠出年金制度を採用しております。当連結会計年度の確定拠出型年金への掛金支払額は、退職給付費用に計上しております。

2. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
確定拠出型年金制度に係る拠出額（千円）	1,920	1,485

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 連結財務諸表への影響額  
販売費及び一般管理費 19,480千円
2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況  
(1)ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員 20名 連結子会社の取締役 8名 連結子会社の従業員 229名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 13,756株
付与日	平成17年8月4日
権利確定条件	権利確定条件は付されておられません。(注)2
対象勤務期間	平成17年8月4日～平成19年6月30日
権利行使期間	平成19年7月1日～平成23年6月30日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

また、上記表に記載された株式数は、平成18年3月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権を行使するためには、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。その他の条件は、取締役会決議により決定する。

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名 連結子会社の取締役 1名 連結子会社の従業員 49名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 2,244株
付与日	平成18年2月6日
権利確定条件	権利確定条件は付されておられません。(注)2
対象勤務期間	平成18年2月6日～平成19年6月30日
権利行使期間	平成19年7月1日～平成23年6月30日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

また、上記表に記載された株式数は、平成18年3月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権を行使するためには、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。その他の条件は、取締役会決議により決定する。

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 1,000株
付与日	平成19年9月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されておられません。(注)2
対象勤務期間	平成19年9月10日～平成21年9月30日
権利行使期間	平成21年10月1日～平成24年6月30日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権を行使するためには、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。その他の条件は、取締役会決議により決定する。

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 社外取締役 1名 社外監査役 2名 当社従業員 61名 連結子会社の従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 24,976株
付与日	平成22年7月9日
権利確定条件	付与日(平成22年7月9日)から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職することを要する。 ただし、権利行使開始日からの時期に応じ、以下の割合の範囲内で行使できるものとする。 ( ) 平成24年6月24日 付与数の25% (ii) 平成25年6月24日 付与数の50% ( ) 平成26年6月24日 付与数の75% ( ) 平成27年6月24日 付与数の100%
対象勤務期間	( ) 付与数の25% 平成22年7月9日～平成24年6月24日 (ii) 付与数の50% 平成22年7月9日～平成25年6月24日 ( ) 付与数の75% 平成22年7月9日～平成26年6月24日 ( ) 付与数の100% 平成22年7月9日～平成27年6月24日
権利行使期間	( ) 付与数の25% 平成24年6月25日～平成29年6月24日 (ii) 付与数の50% 平成25年6月25日～平成29年6月24日 ( ) 付与数の75% 平成26年6月25日～平成29年6月24日 ( ) 付与数の100% 平成27年6月25日～平成29年6月24日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 33名 連結子会社の従業員 6 名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注) 1	普通株式 6,248株
付与日	平成23年 7 月20日
権利確定条件	付与日(平成23年 7 月20日)から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職することを要する。 ただし、権利行使開始日からの時期に応じ、以下の割合の範囲内で行使できるものとする。 ( ) 平成25年 7 月20日 付与数の25% ( ii ) 平成26年 7 月20日 付与数の50% ( ) 平成27年 7 月20日 付与数の75% ( ) 平成28年 7 月20日 付与数の100%
対象勤務期間	( ) 付与数の25% 平成23年 7 月20日 ~ 平成25年 7 月20日 ( ii ) 付与数の50% 平成23年 7 月20日 ~ 平成26年 7 月20日 ( ) 付与数の75% 平成23年 7 月20日 ~ 平成27年 7 月20日 ( ) 付与数の100% 平成23年 7 月20日 ~ 平成28年 7 月20日
権利行使期間	( ) 付与数の25% 平成25年 7 月21日 ~ 平成30年 7 月20日 ( ii ) 付与数の50% 平成26年 7 月21日 ~ 平成30年 7 月20日 ( ) 付与数の75% 平成27年 7 月21日 ~ 平成30年 7 月20日 ( ) 付与数の100% 平成28年 7 月21日 ~ 平成30年 7 月20日

(注) 1 . 株式数に換算して記載しております。

会社名	連結子会社（エンパワーヘルスケア株式会社）
決議年月日	平成18年3月31日
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の従業員 41名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）1	普通株式 191,500株
付与日	平成18年3月31日
権利確定条件	権利確定条件は付されておられません。（注）2
対象勤務期間	平成18年3月31日～平成20年3月31日
権利行使期間	平成20年4月1日～平成24年3月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権を行使するためには、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社親会社もしくはその連結子会社の取締役、監査役あるいは従業員のいずれかに在任または在職していることを要する。但し、取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合には、取締役会の承認がある場合に限り相続人がその権利を承継するものとする。

新株予約権を行使するためには、「会社が新株予約権を消却する事ができる事由及び消却の条件」に定める消却事由が発生していないことを要する。

新株予約権は、( )当社が株式公開した場合または( )株式会社テレウェイヴ及びその連結子会社が保有する当社の株式の数が当社の発行済株式総数に占める割合が50%未満となる事由が当社の取締役会において決議された場合に限り行使することができる。但し、( )の場合は当社の取締役会が指定した期間においてのみ新株予約権を行使することができるものとする。

その他の条件は、取締役会決議により決定する。

会社名	連結子会社（エンパワーヘルスケア株式会社）
決議年月日	平成18年3月31日
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の従業員 41名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）1	普通株式 110,581株
付与日	平成19年3月8日
権利確定条件	権利確定条件は付されておられません。（注）2
対象勤務期間	平成19年3月8日～平成20年3月31日
権利行使期間	平成20年4月1日～平成24年3月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権を行使するためには、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社親会社もしくはその連結子会社の取締役、監査役あるいは従業員のいずれかに在任または在職していることを要する。但し、取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合には、取締役会の承認がある場合に限り相続人がその権利を承継するものとする。

新株予約権を行使するためには、消却事由が発生していないことを要する。

新株予約権は、( )当社が株式公開した場合または( )株式会社テレウェイヴ及びその連結子会社が保有する当社の株式の数が当社の発行済株式総数に占める割合が50%未満となる事由が当社の取締役会において決議された場合に限り行使することができる。但し、( )の場合は当社の取締役会が指定した期間においてのみ新株予約権を行使することができるものとする。

その他の条件は、取締役会決議により決定する。



(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

(イ) 提出会社

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年 6 月29日	平成17年 6 月29日	平成18年 6 月29日
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	2,248	1,176	1,000
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)	2,248	1,176	
未行使残(株)			1,000
会社名	提出会社	提出会社	
決議年月日	平成22年 6 月24日	平成23年 6 月29日	
権利確定前			
期首(株)	24,640		
付与(株)		6,248	
失効(株)	6,352	1,912	
権利確定(株)			
未確定残(株)	18,288	4,336	
権利確定後			
期首(株)			
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)			

(口) 連結子会社

会社名	エンパワーヘルスケア(株)	エンパワーヘルスケア(株)
決議年月日	平成18年3月31日	平成18年3月31日
権利確定前		
期首(株)		
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)		
権利確定後		
期首(株)	3,500	4,500
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)	3,500	4,500
未行使残(株)		

単価情報

(イ) 提出会社

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日	平成17年6月29日	平成18年6月29日
権利行使価格(円)	285,705 (注) 1	497,286 (注) 2	46,100
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			22,716

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年6月24日	平成23年6月29日
権利行使価格(円)	3,795	3,200
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	( ) 2,656 (ii) 2,700 ( ) 2,738 (注) 3 ( ) 2,756	( ) 1,726 (ii) 1,818 ( ) 1,890 (注) 3 ( ) 1,920

- (注) 1. 権利行使価格につきましては、平成17年5月20日付株式分割(株式1株につき4株)及び平成18年3月1日付株式分割(株式1株につき2株)による調整後の1株当たりの価格を記載しております。
2. 権利行使価格につきましては、平成18年3月1日付株式分割(株式1株につき2株)による調整後の1株当たりの価格を記載しております。
3. ( ) ~ ( ) は、2(1)表中の権利確定条件及び対象勤務期間の権利確定条件、対象勤務期間、権利行使期間の( ) ~ ( ) に対応しております。

(ロ) 連結子会社

会社名	エンパワーヘルスケア(株)	エンパワーヘルスケア(株)
決議年月日	平成18年3月31日	平成18年3月31日
権利行使価格(円)	400	400
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年6月29日
株価変動性 (注) 2	( ) 91.20%
	( ii ) 92.30%
	( ) 92.53%
	( ) 90.42%
予想残存期間 (注) 3	( ) 4.5年
	( ii ) 5.0年
	( ) 5.5年
	( ) 6.0年
予想配当 (注) 4	配当利回り 0%
無リスク利率 (注) 5	( ) 0.33%
	( ii ) 0.37%
	( ) 0.42%
	( ) 0.47%

(注) 1. ( ) ~ ( ) は、2(1)表中の権利確定条件及び対象勤務期間の権利確定条件、対象勤務期間、権利行使期間の( ) ~ ( ) に対応しております。

2. 以下の区分ごとの期間の株価実績に基づき算定しております。

( ) 平成19年1月19日～平成23年7月20日の株価実績に基づき算定

( ii ) 平成18年7月19日～平成23年7月20日の株価実績に基づき算定

( ) 平成18年1月19日～平成23年7月20日の株価実績に基づき算定

( ) 平成17年7月19日～平成23年7月20日の株価実績に基づき算定

3. 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

4. 平成23年3月期の配当実績によっております。

5. 予想残存期間に対応する国債の利回りによっております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

過去の実績に基づき将来の失効数を見積もる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 連結財務諸表への影響額

販売費及び一般管理費 9,783千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）1	普通株式 1,000株
付与日	平成19年9月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。（注）2
対象勤務期間	平成19年9月10日～平成21年9月30日
権利行使期間	平成21年10月1日～平成24年6月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権を行使するためには、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。その他の条件は、取締役会決議により決定する。

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 社外取締役 1名 社外監査役 2名 当社従業員 61名 連結子会社の従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 24,976株
付与日	平成22年7月9日
権利確定条件	付与日(平成22年7月9日)から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職することを要する。 ただし、権利行使開始日からの時期に応じ、以下の割合の範囲内で行使できるものとする。 ( ) 平成24年6月24日 付与数の25% (ii) 平成25年6月24日 付与数の50% ( ) 平成26年6月24日 付与数の75% ( ) 平成27年6月24日 付与数の100%
対象勤務期間	( ) 付与数の25% 平成22年7月9日～平成24年6月24日 (ii) 付与数の50% 平成22年7月9日～平成25年6月24日 ( ) 付与数の75% 平成22年7月9日～平成26年6月24日 ( ) 付与数の100% 平成22年7月9日～平成27年6月24日
権利行使期間	( ) 付与数の25% 平成24年6月25日～平成29年6月24日 (ii) 付与数の50% 平成25年6月25日～平成29年6月24日 ( ) 付与数の75% 平成26年6月25日～平成29年6月24日 ( ) 付与数の100% 平成27年6月25日～平成29年6月24日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 33名 連結子会社の従業員 6 名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注) 1	普通株式 6,248株
付与日	平成23年 7 月20日
権利確定条件	付与日(平成23年 7 月20日)から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職することを要する。 ただし、権利行使開始日からの時期に応じ、以下の割合の範囲内で行使できるものとする。 ( ) 平成25年 7 月20日 付与数の25% ( ii ) 平成26年 7 月20日 付与数の50% ( ) 平成27年 7 月20日 付与数の75% ( ) 平成28年 7 月20日 付与数の100%
対象勤務期間	( ) 付与数の25% 平成23年 7 月20日 ~ 平成25年 7 月20日 ( ii ) 付与数の50% 平成23年 7 月20日 ~ 平成26年 7 月20日 ( ) 付与数の75% 平成23年 7 月20日 ~ 平成27年 7 月20日 ( ) 付与数の100% 平成23年 7 月20日 ~ 平成28年 7 月20日
権利行使期間	( ) 付与数の25% 平成25年 7 月21日 ~ 平成30年 7 月20日 ( ii ) 付与数の50% 平成26年 7 月21日 ~ 平成30年 7 月20日 ( ) 付与数の75% 平成27年 7 月21日 ~ 平成30年 7 月20日 ( ) 付与数の100% 平成28年 7 月21日 ~ 平成30年 7 月20日

(注) 1 . 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

(イ) 提出会社

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年 6 月29日	平成22年 6 月24日	平成23年 6 月29日
権利確定前			
期首(株)		18,288	4,336
付与(株)			
失効(株)		1,225	1,744
権利確定(株)		4,502	
未確定残(株)		12,561	2,592
権利確定後			
期首(株)	1,000		
権利確定(株)		4,502	
権利行使(株)		28	
失効(株)	1,000	301	
未行使残(株)		4,173	

単価情報

(イ) 提出会社

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年 6 月29日	平成22年 6 月24日	平成23年 6 月29日
権利行使価格(円)	46,100	3,795	3,200
行使時平均株価(円)		4,785	
付与日における公正な評価 単価(円)	22,716	( ) 2,656 ( ii ) 2,700 ( ) 2,738 (注) 1 ( ) 2,756	( ) 1,726 ( ii ) 1,818 ( ) 1,890 (注) 1 ( ) 1,920

(注) 1 . ( ) ~ ( ) は、2 ( 1 ) 表中の権利確定条件及び対象勤務期間の権利確定条件、対象勤務期間、権利行使期間の ( ) ~ ( ) に対応しております。

[前△](#) [次△](#)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,292,052千円	1,245,310千円
たな卸資産	825千円	千円
未払事業税	9,052千円	6,473千円
解約負担引当金	69,114千円	44,378千円
減価償却費	16,259千円	5,467千円
投資有価証券評価損	96,701千円	34,148千円
繰越欠損金	5,516,424千円	5,813,815千円
その他	130,839千円	73,481千円
繰延税金資産小計	7,131,266千円	7,223,072千円
評価性引当額	7,131,266千円	7,223,072千円
繰延税金資産合計	千円	千円
繰延税金資産の純額	千円	千円

なお、以下の項目には、会計上相殺された破産更生債権等に対する有税引当額が次のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
貸倒引当金	1,138,987千円	1,116,402千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため記載を省略しております。



(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)及び

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、当該資産除去債務に関しては、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)及び

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループは賃貸等不動産を保有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)及び

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループは、ITソリューションの総合的な提供を事業内容としており、主力商材である「クラウドパッケージ」の販売及びその付帯業務による単一事業であります。従いまして、開示の対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	クラウドパッケージ	I T支援	合計
外部顧客への売上高	4,170,171	681,587	4,851,759

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)クレディセゾン	1,187,782	ソリューション事業

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	クラウドパッケージ	I T支援	合計
外部顧客への売上高	3,407,171	714,481	4,121,652

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)及び  
当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)  
該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)及び  
当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)  
該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)及び  
当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)  
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

- 1 関連当事者との取引
  - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引  
該当事項はありません。
  - (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
該当事項はありません。
- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
  - (1) 親会社情報  
該当事項はありません。
  - (2) 重要な関連会社の要約財務情報  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

- 1 関連当事者との取引
  - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引  
該当事項はありません。
  - (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
該当事項はありません。
- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
  - (1) 親会社情報  
該当事項はありません。
  - (2) 重要な関連会社の要約財務情報  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	3,048.60円	2,708.59円
1株当たり当期純損失金額( )	1,760.92円	340.14円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	円

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純損失金額( )		
当期純損失( )(千円)	1,367,308	264,110
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失( )(千円)	1,367,308	264,110
普通株式の期中平均株式数(株)	776,472	776,474
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
(うち支払利息(税額相当額控除後))(千円)	( )	( )
普通株式増加数(株)		
(うち転換社債型新株予約権付社債)(株)	( )	( )
(うち新株予約権)(株)	( )	( )
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	当社の新株予約権 3種類 (新株予約権の数 23,624個)	当社の新株予約権 2種類 (新株予約権の数 19,326個)

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,399,607	2,145,386
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
(うち新株予約権)	(32,456)	(42,165)
(うち少数株主持分)	( )	( )
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,367,150	2,103,220
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	776,472	776,500

(重要な後発事象)

1. 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について

平成25年6月27日開催の第16回定時株主総会において、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うことを決議いたしました。

(1) 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少の目的

当社グループにおける黒字化の目的が立ちましたことを機に、過年度の欠損金を一掃するとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、資本金、資本準備金及び利益準備金の減少を実施することといたしました。

(2) 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少の要領

減少する資本金の額

平成25年3月31日現在の資本金の額8,151,969,711円のうち、5,751,969,711円を減少し、全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。減資した後の資本金の額は2,400,000,000円となります。

減少する資本準備金の額

平成25年3月31日現在の資本準備金の額2,549,057,695円を全額減少し、その他資本剰余金に振り替えることといたします。

減少する利益準備金の額

平成25年3月31日現在の利益準備金の額1,430,660円を全額減少し、繰越利益剰余金に振り替えることといたします。

資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更を行わず、資本金、資本準備金及び利益準備金の額のみを減少いたします。

(3) 剰余金の処分の要領

資本金及び資本準備金の額の減少により、その他資本剰余金の額は14,001,501,466円となりますので、そのうち、13,920,722,141円を減少し、利益準備金の減少額1,430,660円との合計額13,922,152,801円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損金の填補に充当いたします。これにより、その他資本剰余金は80,779,325円、繰越利益剰余金は0円となります。

(4) 日程

定時株主総会決議日	平成25年6月27日
減資の効力発生日	平成25年7月31日(予定)

2. 株式の分割、及び単元株制度の採用について

平成25年5月14日開催の取締役会において、次のとおり株式の分割及び単元株制度の採用について決議いたしました。

( 1 ) 株式の分割及び単元株制度の採用の目的

平成19年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社株式を上場している証券市場の利便性・流動性の向上に資するため、1株を100株に分割するとともに単元株制度の採用を行います。なお、この株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

( 2 ) 株式の分割の概要

分割の方法

平成25年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

平成25年9月30日最終の発行済株式総数に99を乗じた株式数とします。平成25年6月28日現在の発行済株式総数を基準に計算すると次のとおりとなります。

株式の分割前の発行済株式総数	777,248株
株式の分割により増加する株式数	76,947,552株
株式の分割後の発行済株式総数	77,724,800株
株式の分割後の発行可能株式総数	175,200,000株

分割の日程

基準日公告日	平成25年9月13日
基準日	平成25年9月30日
効力発生日	平成25年10月1日

( 3 ) 単元株制度の採用の概要

新設する単元株式の数

「( 2 ) 株式の分割の概要」の効力発生日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株とします。

新設の日程

効力発生日	平成25年10月1日
-------	------------

( 参考 ) 平成25年9月26日をもって、証券取引所における売買単位も100株に変更されることとなります。

( 4 ) その他

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報はそれぞれ以下のとおりとなります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	30.49円	27.09円
1株当たり当期純損失金額( )	17.61円	3.40円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

[前へ](#)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000		2.18	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	500,000			

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,011,751	2,057,763	3,118,632	4,121,652
税金等調整前四半期(当期)純損失金額( ) (千円)	158,408	204,753	187,513	253,159
四半期(当期)純損失金額( ) (千円)	160,444	209,157	194,821	264,110
1株当たり四半期(当期)純損失金額( ) (円)	206.63	269.37	250.91	340.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (円)	206.63	62.74	18.46	89.23



2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,519,794	1,056,578
売掛金	1 147,853	1 163,883
商品	29,985	7,713
前払費用	34,446	32,779
未収入金	1 1,691	1 25,287
立替金	1 269,223	1 185,367
未収消費税等	137,514	-
その他	300	288
貸倒引当金	7,111	8,521
流動資産合計	2,133,697	1,463,377
固定資産		
有形固定資産		
建物	82,767	86,335
減価償却累計額	31,995	41,122
建物(純額)	50,772	45,212
工具、器具及び備品	309,631	289,238
減価償却累計額	207,580	211,925
工具、器具及び備品(純額)	102,051	77,313
その他	8,405	-
有形固定資産合計	161,229	122,526
無形固定資産		
ソフトウェア	1,005,045	755,104
ソフトウェア仮勘定	3,759	104,588
その他	2,937	2,361
無形固定資産合計	1,011,742	862,055
投資その他の資産		
関係会社株式	451,377	251,377
長期未収入金	19,696	6,123
敷金及び保証金	332,483	320,744
破産更生債権等	402,577	337,576
その他	9,625	8,345
貸倒引当金	421,452	344,878
投資その他の資産合計	794,308	579,289
固定資産合計	1,967,280	1,563,870
資産合計	4,100,978	3,027,247

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	78,971	39,840
短期借入金	500,000	-
未払金	578,022	341,483
未払費用	86,068	43,672
未払法人税等	27,770	20,736
未払消費税等	-	32,367
前受金	8,371	7,432
預り金	35,996	26,258
解約負担引当金	153,398	57,647
その他	57	59
流動負債合計	1,468,657	569,497
負債合計	1,468,657	569,497
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,151,879	8,151,969
資本剰余金		
資本準備金	2,548,967	2,549,057
その他資本剰余金	5,700,474	5,700,474
資本剰余金合計	8,249,441	8,249,531
利益剰余金		
利益準備金	1,430	1,430
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	13,737,692	13,922,152
利益剰余金合計	13,736,261	13,920,722
自己株式	65,195	65,195
株主資本合計	2,599,864	2,415,584
新株予約権	32,456	42,165
純資産合計	2,632,320	2,457,749
負債純資産合計	4,100,978	3,027,247

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	1,449,675	951,091
売上原価	1,001,030	731,996
売上総利益	448,645	219,095
販売費及び一般管理費	1,147,021	386,339
営業損失( )	698,376	167,244
営業外収益		
受取利息	1,828	1,094
受取手数料	5,913	3,804
違約金収入	22,492	40,016
貸倒引当金戻入額	46,242	46,776
解約負担引当金戻入額	29,173	78,485
償却債権取立益	-	23,340
その他	6,031	5,854
営業外収益合計	111,683	199,373
営業外費用		
支払利息	313	313
支払手数料	4,527	4,528
その他	697	1,551
営業外費用合計	5,538	6,394
経常利益又は経常損失( )	592,231	25,734
特別利益		
投資有価証券売却益	-	3,445
貸倒引当金戻入額	59,480	-
受取保険金	40,000	-
特別利益合計	99,480	3,445
特別損失		
固定資産除却損	7,666	1,051
関係会社株式評価損	68,429	199,999
システム移行費用	355,108	-
訴訟関連損失	-	15,010
早期退職関連費用	-	10,800
その他	30,463	-
特別損失合計	461,666	226,862
税引前当期純損失( )	954,418	197,682
法人税、住民税及び事業税	3,800	13,221
法人税等合計	3,800	13,221
当期純損失( )	958,218	184,460

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品売上原価	1	53,906	5.4	41	0.0
労務費		165,506	16.5	148,376	20.3
経費		781,617	78.1	583,579	79.7
売上原価		1,001,030	100.0	731,996	100.0

1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

区分	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
減価償却費	100,744	173,649
支払手数料	392,596	134,800
広告媒体費	144,906	133,691
外注費	89,032	67,607

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	8,151,879	8,151,879
当期変動額		
新株の発行	-	90
当期変動額合計	-	90
当期末残高	8,151,879	8,151,969
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	2,548,967	2,548,967
当期変動額		
新株の発行	-	90
当期変動額合計	-	90
当期末残高	2,548,967	2,549,057
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	5,700,474	5,700,474
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,700,474	5,700,474
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	8,249,441	8,249,441
当期変動額		
新株の発行	-	90
当期変動額合計	-	90
当期末残高	8,249,441	8,249,531
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	1,430	1,430
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,430	1,430
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	12,779,473	13,737,692
当期変動額		
当期純損失( )	958,218	184,460
当期変動額合計	958,218	184,460
当期末残高	13,737,692	13,922,152
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	12,778,042	13,736,261
当期変動額		
当期純損失( )	958,218	184,460
当期変動額合計	958,218	184,460
当期末残高	13,736,261	13,920,722

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>自己株式</b>		
当期首残高	65,195	65,195
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	65,195	65,195
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	3,558,082	2,599,864
当期変動額		
新株の発行	-	180
当期純損失( )	958,218	184,460
当期変動額合計	958,218	184,280
当期末残高	2,599,864	2,415,584
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	12,976	32,456
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	19,480	9,708
当期変動額合計	19,480	9,708
当期末残高	32,456	42,165
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	3,571,059	2,632,320
当期変動額		
新株の発行	-	180
当期純損失( )	958,218	184,460
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	19,480	9,708
当期変動額合計	938,738	174,571
当期末残高	2,632,320	2,457,749

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1．有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) その他有価証券

###### 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品については、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

#### 3．固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～15年

工具、器具及び備品 3年～10年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法で償却しております。

また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間（3年以内）に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

#### 4．引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 解約負担引当金

リース契約者の解約により負担する恐れのある解約金の支払に備えて、実績率に基づいた解約金見積額を計上しております。

#### 5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

##### (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

売上高は従来「クラウドパッケージ関連売上高」、「広告サービス売上高」、「その他の売上高」、また売上原価は「クラウドパッケージ関連原価」、「広告サービス原価」、「その他の原価」に区分して表示しておりましたが、財務諸表の明瞭性と一覧性を増すために、「売上高」、「売上原価」として一括掲記しております。

なお、この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組換えを行っております。この結果、前事業年度の財務諸表において、「売上高」の「クラウドパッケージ関連売上高」に表示していた829,728千円、「広告サービス売上高」に表示していた373,933千円、「その他の売上高」に表示していた246,014千円は「売上高」として、また「売上原価」の「クラウドパッケージ関連原価」に表示していた731,921千円、「広告サービス原価」に表示していた144,906千円、「その他の原価」に表示していた124,201千円は「売上原価」としてそれぞれ組替えを行っております。

また、当該区分変更により売上原価明細書も従来の「クラウドパッケージ関連原価明細書」、「広告サービス原価明細書」により作成していたものを、当事業年度より「売上原価明細書」として一括して作成しております。

(追加情報)

該当事項はありません。



(貸借対照表関係)

1. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金	13,656千円	36,981千円
未収入金	千円	25,211千円
立替金	262,788千円	181,350千円
未払金	865千円	8,265千円

2. 保証債務

当社は、以下のリース会社との業務提携契約に基づいて、販売商品に係るリース会社のリース契約先に対する未経過リース料の債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
三井住友ファイナンス&リース株式会社	17,525千円	1,792千円
東京センチュリーリース株式会社	7,516千円	千円
三菱UFJリース株式会社	7,051千円	2,368千円
計	32,093千円	4,160千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	66,897千円	429,703千円
売上原価	2,057千円	千円

2. 費用は全て一般管理費であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
役員報酬	72,215千円	57,940千円
従業員給料手当	454,448千円	90,764千円
雑給	26,907千円	千円
地代家賃	75,788千円	42,156千円
法定福利費	76,416千円	13,631千円
業務委託費	99,681千円	26,844千円
減価償却費	79,370千円	38,690千円
支払報酬	44,923千円	43,047千円

3. 固定資産除却損は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	3,707千円	千円
工具、器具及び備品	2,082千円	981千円
ソフトウェア	1,876千円	69千円
計	7,666千円	1,051千円

4. システム移行費用

事業構造改革推進にあたり、主力商材の切り替えに伴い発生したシステム移行費用及び旧システムの除却費用等であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	748			748

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	748			748

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)及び

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	451,377
(2) 関連会社株式	

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

減損処理を行った有価証券

当事業年度において、子会社株式について減損処理を行い、関係会社株式評価損68,429千円を計上しております。なお、減損処理にあたっては、当該会社の財政状態及び経営成績をもとに、回復可能性を総合的に勘案し、必要と認められる額について減損を行っております。

当事業年度(平成25年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	251,377
(2) 関連会社株式	

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

減損処理を行った有価証券

当事業年度において、子会社株式について減損処理を行い、関係会社株式評価損199,999千円を計上しております。なお、減損処理にあたっては、当該会社の財政状態及び経営成績をもとに、回復可能性を総合的に勘案し、必要と認められる額について減損を行っております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,291,556千円	1,242,213千円
未払事業税	9,179千円	6,029千円
解約負担引当金	54,610千円	20,523千円
投資有価証券評価損	96,701千円	34,148千円
関係会社株式評価損	188,960千円	260,160千円
繰越欠損金	5,348,250千円	5,552,131千円
その他	130,267千円	55,515千円
繰延税金資産小計	7,119,523千円	7,170,719千円
評価性引当額	7,119,523千円	7,170,719千円
繰延税金資産合計	千円	千円
繰延税金資産の純額	千円	千円

なお、以下の項目には、会計上相殺された破産更生債権等に対する有税引当額が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸倒引当金	1,138,987千円	1,116,402千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)及び

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社は、事務所等の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、当該資産除去債務に関しては、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	3,348.30円	3,110.86円
1株当たり当期純損失金額( )	1,234.07円	237.56円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	円

(注) 1. 前事業年度及び当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純損失金額( )		
当期純損失( )(千円)	958,218	184,460
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失( )(千円)	958,218	184,460
普通株式の期中平均株式数(株)	776,472	776,474
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
(うち支払利息(税額相当額控除後))(千円)	( )	( )
普通株式増加数(株)		
(うち転換社債型新株予約権付社債)(株)	( )	( )
(うち新株予約権)(株)	( )	( )
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 3種類 (新株予約権の数 23,624個)	新株予約権 2種類 (新株予約権の数 19,326個)

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,632,320	2,457,749
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
(うち新株予約権)	(32,456)	(42,165)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,599,864	2,415,584
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	776,472	776,500

(重要な後発事象)

1. 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について

平成25年6月27日開催の第16回定時株主総会において、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うことを決議いたしました。

(1) 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少の目的

当社グループにおける黒字化の目的が立ちましたことを機に、過年度の欠損金を一掃するとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、資本金、資本準備金及び利益準備金の減少を実施することといたしました。

(2) 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少の要領

減少する資本金の額

平成25年3月31日現在の資本金の額8,151,969,711円のうち、5,751,969,711円を減少し、全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。減資した後の資本金の額は2,400,000,000円となります。

減少する資本準備金の額

平成25年3月31日現在の資本準備金の額2,549,057,695円を全額減少し、その他資本剰余金に振り替えることといたします。

減少する利益準備金の額

平成25年3月31日現在の利益準備金の額1,430,660円を全額減少し、繰越利益剰余金に振り替えることといたします。

資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更を行わず、資本金、資本準備金及び利益準備金の額のみを減少いたします。

(3) 剰余金の処分の要領

資本金及び資本準備金の額の減少により、その他資本剰余金の額は14,001,501,466円となりますので、そのうち、13,920,722,141円を減少し、利益準備金の減少額1,430,660円との合計額13,922,152,801円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損金の填補に充当いたします。これにより、その他資本剰余金は80,779,325円、繰越利益剰余金は0円となります。

(4) 日程

定時株主総会決議日	平成25年6月27日
減資の効力発生日	平成25年7月31日(予定)

2. 株式の分割、及び単元株制度の採用について

平成25年5月14日開催の取締役会において、次のとおり株式の分割及び単元株制度の採用について決議いたしました。



( 1 ) 株式の分割及び単元株制度の採用の目的

平成19年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社株式を上場している証券市場の利便性・流動性の向上に資するため、1株を100株に分割するとともに単元株制度の採用を行います。なお、この株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

( 2 ) 株式の分割の概要

分割の方法

平成25年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

平成25年9月30日最終の発行済株式総数に99を乗じた株式数とします。平成25年6月28日現在の発行済株式総数を基準に計算すると次のとおりとなります。

株式の分割前の発行済株式総数	777,248株
株式の分割により増加する株式数	76,947,552株
株式の分割後の発行済株式総数	77,724,800株
株式の分割後の発行可能株式総数	175,200,000株

分割の日程

基準日公告日	平成25年9月13日
基準日	平成25年9月30日
効力発生日	平成25年10月1日

( 3 ) 単元株制度の採用の概要

新設する単元株式の数

「( 2 ) 株式の分割の概要」の効力発生日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株とします。

新設の日程

効力発生日	平成25年10月1日
-------	------------

( 参考 ) 平成25年9月26日をもって、証券取引所における売買単位も100株に変更されることとなります。

( 4 ) その他

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報はそれぞれ以下のとおりとなります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	33.48円	31.11円
1株当たり当期純損失金額( )	12.34円	2.38円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	円

(注) 前事業年度及び当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。



(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	590
預金	
普通預金	755,987
定期預金	300,000
預金計	1,055,987
合計	1,056,578

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ヤフー(株)	30,000
(株)くるねっと	29,001
エンパワーヘルスケア(株)	7,913
(株)ベイクルーズ	7,161
(株)ライツアパートメント	6,330
その他	83,476
合計	163,883

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
147,853	1,790,145	1,774,114	163,883	91.5	31.8

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 商品

区分	金額(千円)
クラウドパッケージ関連商品	7,713
合計	7,713

ニ. 立替金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)くるねっと	162,473
エンパワーヘルスケア(株)	18,832
その他	4,061
合計	185,367

固定資産

イ. 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
(子会社株式)	
エンパワーヘルスケア(株)	219,807
(株)イーフック	31,570
合計	251,377

ロ. 敷金及び保証金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(有)ランタ	156,494
ヤフー(株)	60,000
三井住友ファイナンス&リース(株)	40,000
三菱UFJリース(株)	20,000
日産トレーディング(株)	10,000
その他	34,250
合計	320,744

八. 破産更生債権等  
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)アルスノヴァ	87,304
(株)糸るぷす	87,155
エス・ジェイ・ケイ(株)	22,930
(株)マグネス	18,350
(株)エス・クリエイト	14,876
その他	106,958
合計	337,576

流動負債  
 イ. 買掛金  
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)キーマネジメントソリューションズ	3,929
(株)インターネットイニシアティブ	2,720
ジグソー(株)	2,718
JWord(株)	2,535
(株)日本レジストリサービス	2,150
その他	25,784
合計	39,840

ロ. 未払金

内訳	金額(千円)
給与手当	109,153
(株)Eストアー	75,600
社会保険	34,187
雑給	30,778
ヤフー(株)	20,328
その他	71,435
合計	341,483

固定負債

該当事項はありません。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日 その他、基準日を定め、基準日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して、剰余金の配当を行うことができます。
1単元の株式数	
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料 株券喪失登録に伴う手数料	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由によって、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのURLは次のとおりです。 <a href="http://www.iflag.co.jp/ir.html">http://www.iflag.co.jp/ir.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |   |                          |
|---|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書<br>事業年度（第15期）（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）                                 | 平成24年6月29日<br>関東財務局長に提出  |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類   | 平成24年6月29日<br>関東財務局長に提出  |
| (3) 臨時報告書<br>金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。 | 平成24年6月29日<br>関東財務局長に提出  |
| (4) 四半期報告書及び確認書<br>第16期第1四半期（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）  | 平成24年8月10日<br>関東財務局長に提出  |
| (5) 四半期報告書及び確認書<br>第16期第2四半期（自平成24年7月1日 至平成24年9月30日）  | 平成24年11月12日<br>関東財務局長に提出 |
| (6) 四半期報告書及び確認書<br>第16期第3四半期（自平成24年10月1日 至平成24年12月31日）  | 平成25年2月13日<br>関東財務局長に提出  |
| (7) 臨時報告書<br>金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（特別損失の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。           | 平成25年6月28日<br>関東財務局長に提出  |
| (8) 臨時報告書<br>金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。 | 平成25年6月28日<br>関東財務局長に提出  |



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月21日

株式会社アイフラッグ  
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	川 田 増 三
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木 村 喬

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフラッグの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイフラッグ及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイフラッグの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社アイフラッグが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年 6月21日

株式会社アイフラッグ  
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 川 田 増 三

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 木 村 喬

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフラッグの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイフラッグの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。